令和７年度まちづくり町民アンケート集計結果

調査の方法

令和７年 11 月 30 日現在の住民基本台帳をもとに 18 歳以上の町民の中から無作為に抽出した２千人に加え、広報紙・ＳＮＳによるＷＥＢアンケートにより実施

調査期間

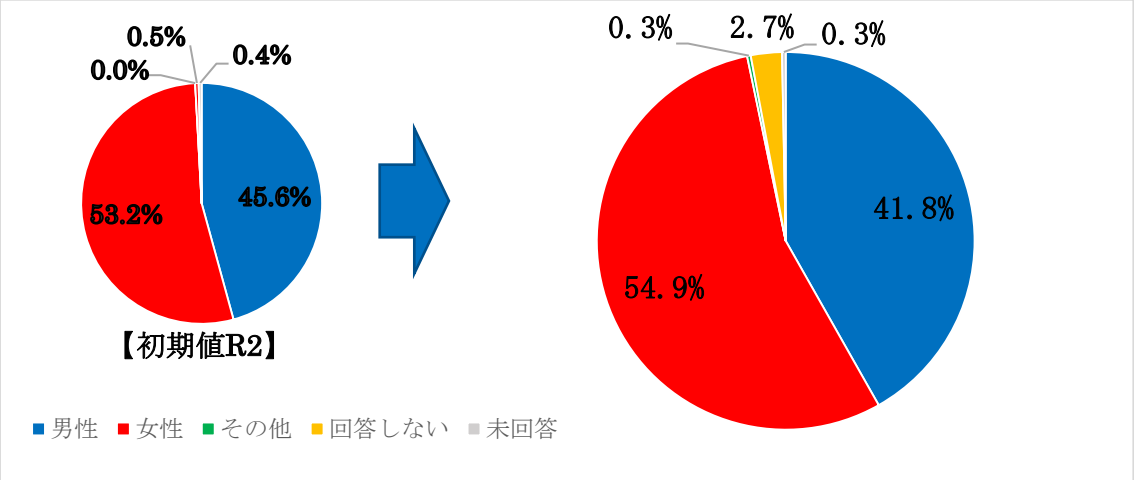
住民アンケート　　令和８年　１月　６日～令和８年２月３日
広報紙・ＳＮＳアンケート　令和７年 12 月 26 日～令和８年２月３日

回答数

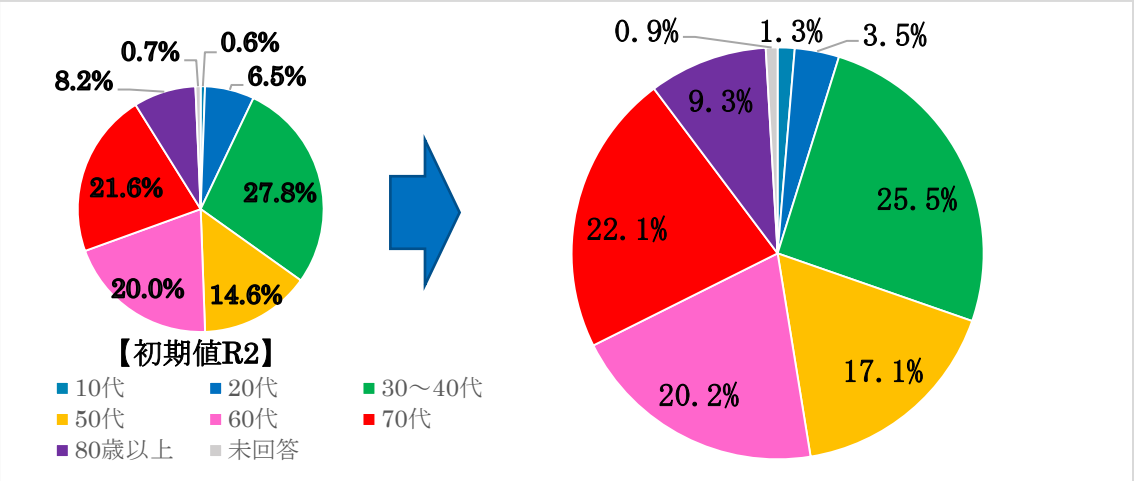
住民アンケート　回答数 785（郵送 576　WEB 209）　配布数 2,000
広報紙・ＳＮＳアンケート　回答数 191
合計　回答数 976

問１　回答者自身のことについて

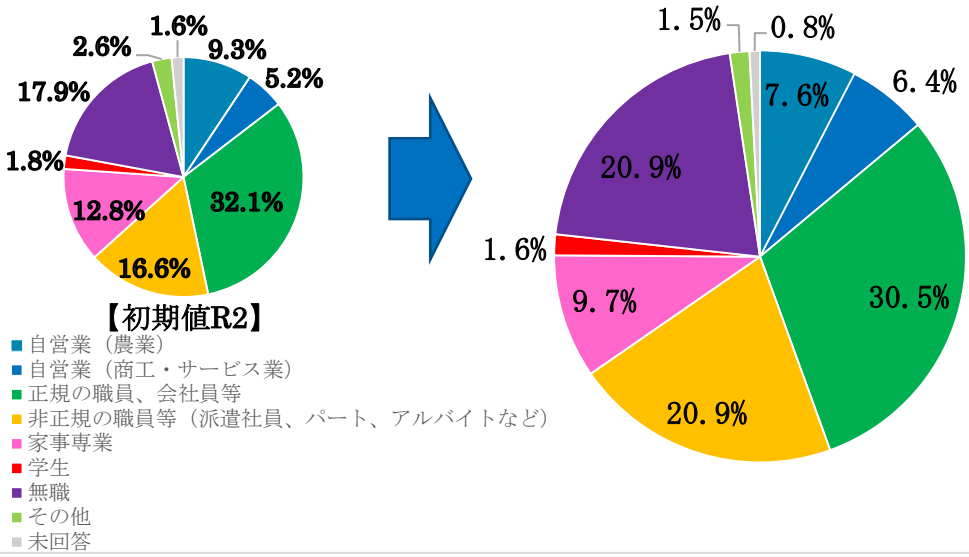
（１）性別



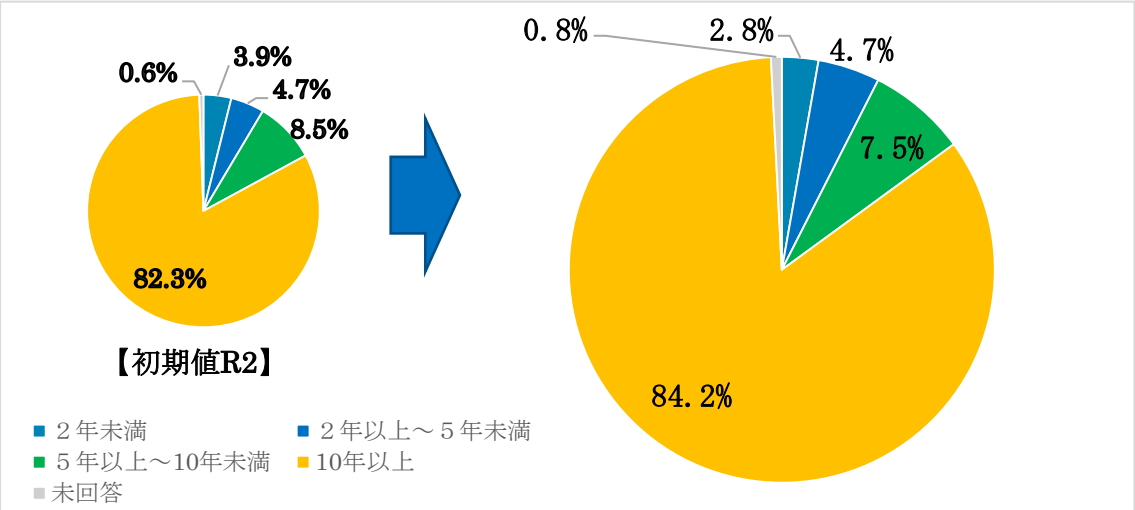
（２）年齢



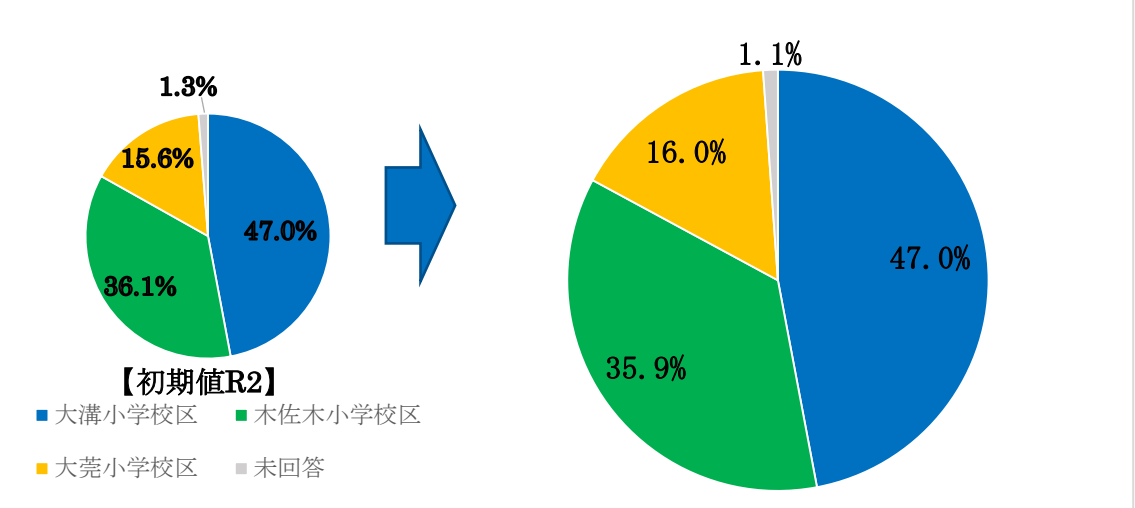
（３）職業形態



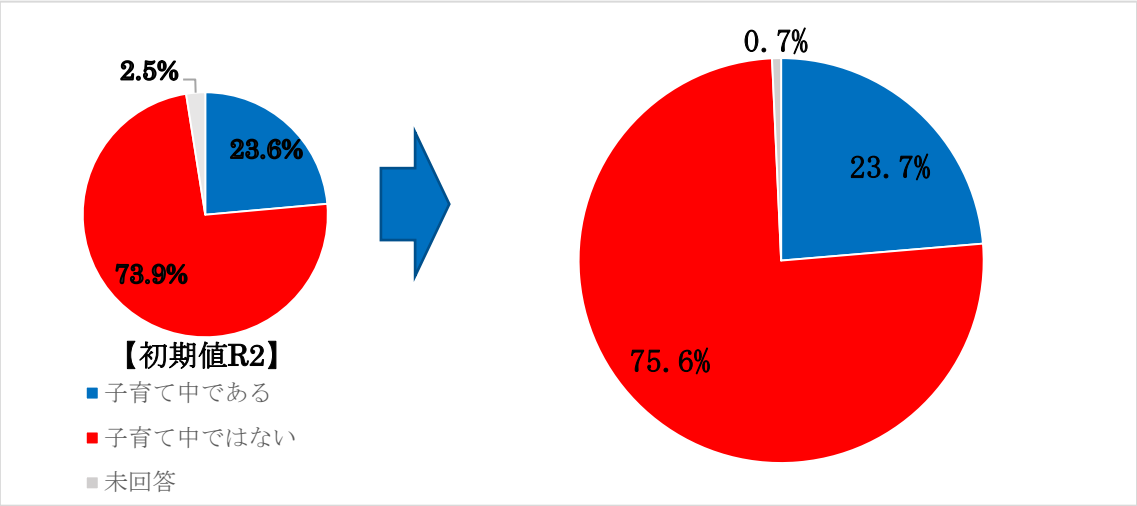
（４）居住年数



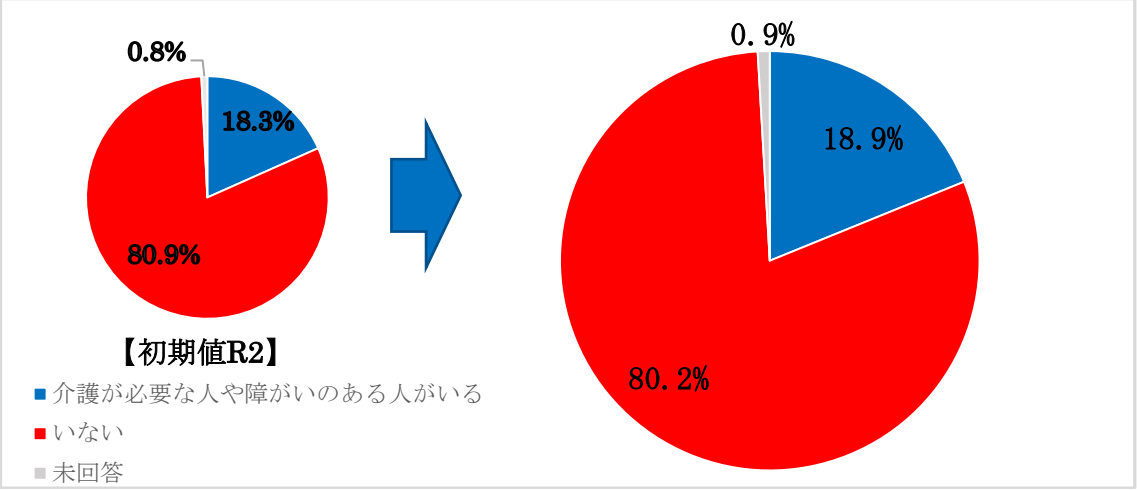
（５）居住校区



（６）あなたは子育て中ですか

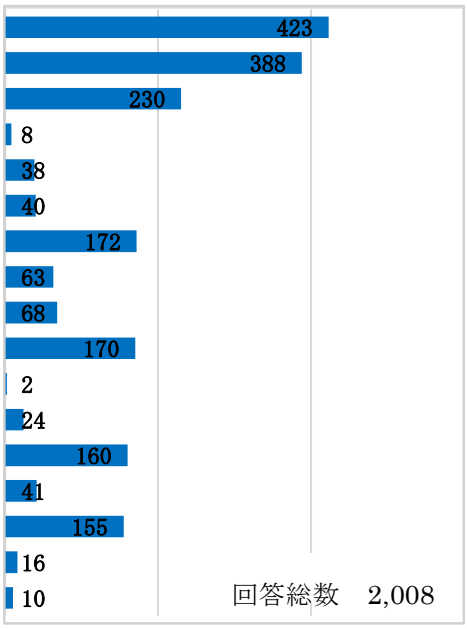


（７）あなたの世帯（あなた自身を含む）に介護が必要な人や障がいのある人がいますか

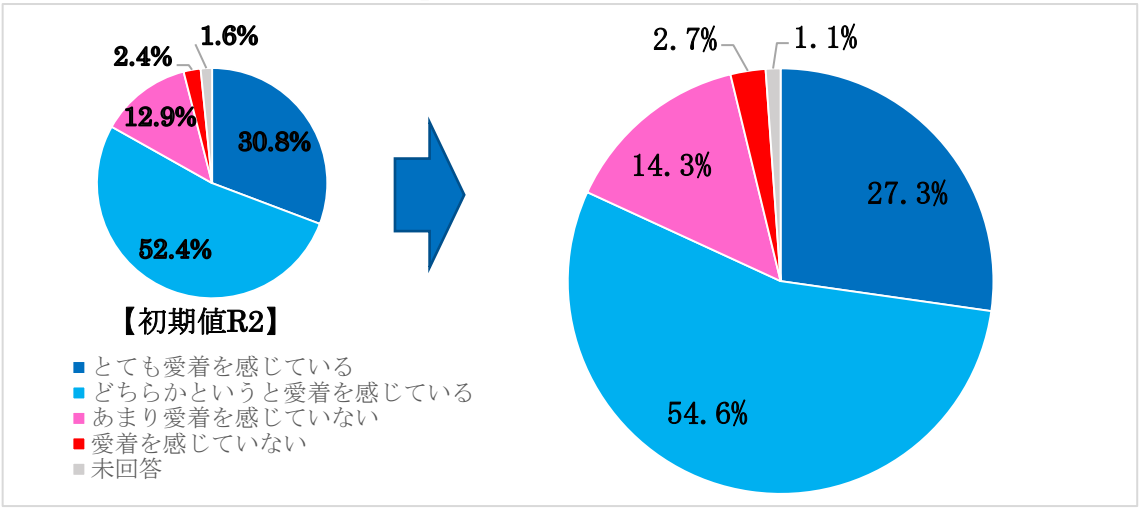


問２　あなたは、大木町のどのようなところが良いと思われますか。（最大３つまで選択）

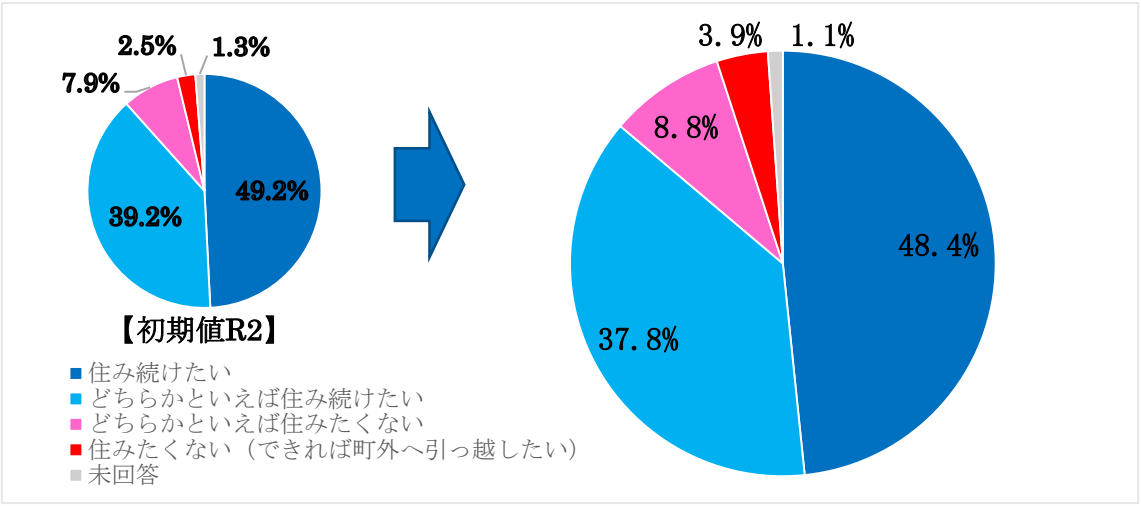
	【初期値 R2】	
自然環境が豊かである	23. 0%	21. 1%
ごみ処理や上水道、生活排水処理などの環境衛生施設が整っている	20. 2%	19. 3%
道路・交通の利便性がよい	12. 2%	11. 5%
高速情報通信網が整っている	0. 3%	0. 4%
消防・防災・防犯体制が整っている	1. 9%	1. 9%
文化・スポーツ環境が整っている	1. 4%	2. 0%
子育て・教育環境が整っている	8. 5%	8. 6%
福祉環境が整っている	2. 8%	3. 1%
保健・医療環境が整っている	5. 4%	3. 4%
買物の利便性がよい	9. 8%	8. 5%
働く場が整っている	0. 2%	0. 1%
活力ある地場産業がある	1. 5%	1. 2%
人情味や地域の連帯感がある	7. 8%	8. 0%
行政サービスが充実している	1. 5%	2. 0%
特になし	―	7. 7%
その他	0. 7%	0. 8%
未回答	2. 6%	0. 5%



問３　あなたは、「自分の住む町」として大木町にどの程度愛着を感じていますか

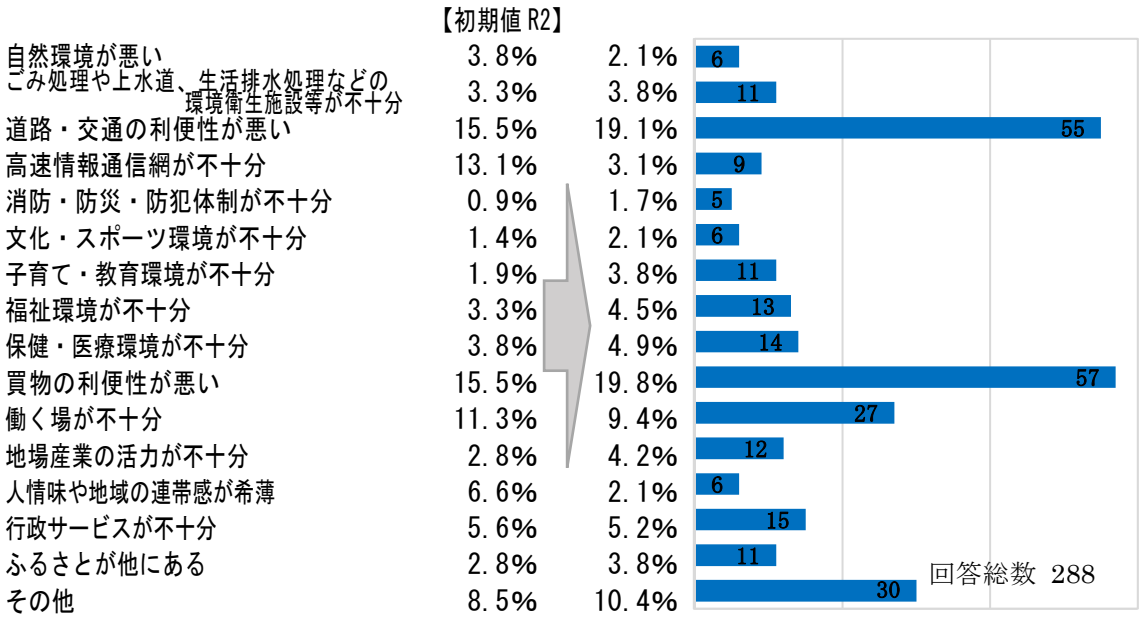


問４　あなたは、これからも大木町に住み続けたいと思いますか



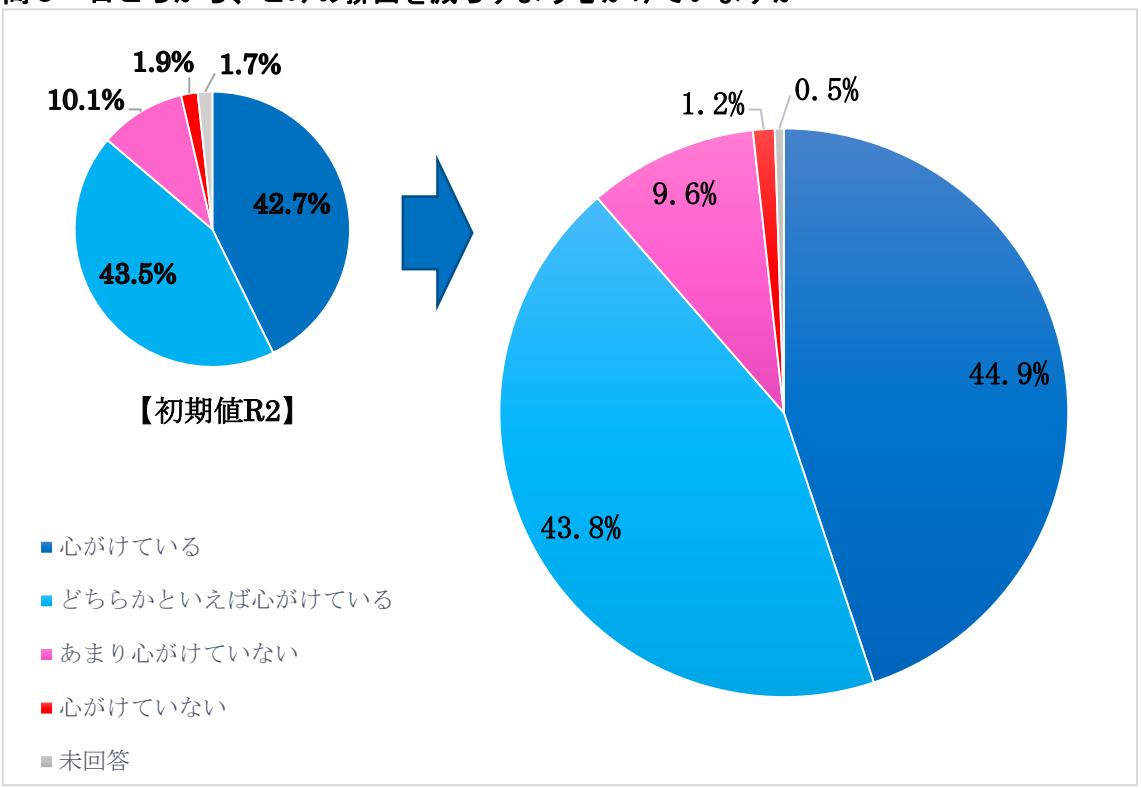
問４付問　その主な理由はなんですか（最大３つまで選択）

※問４で「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」選択者が回答（対象 124）

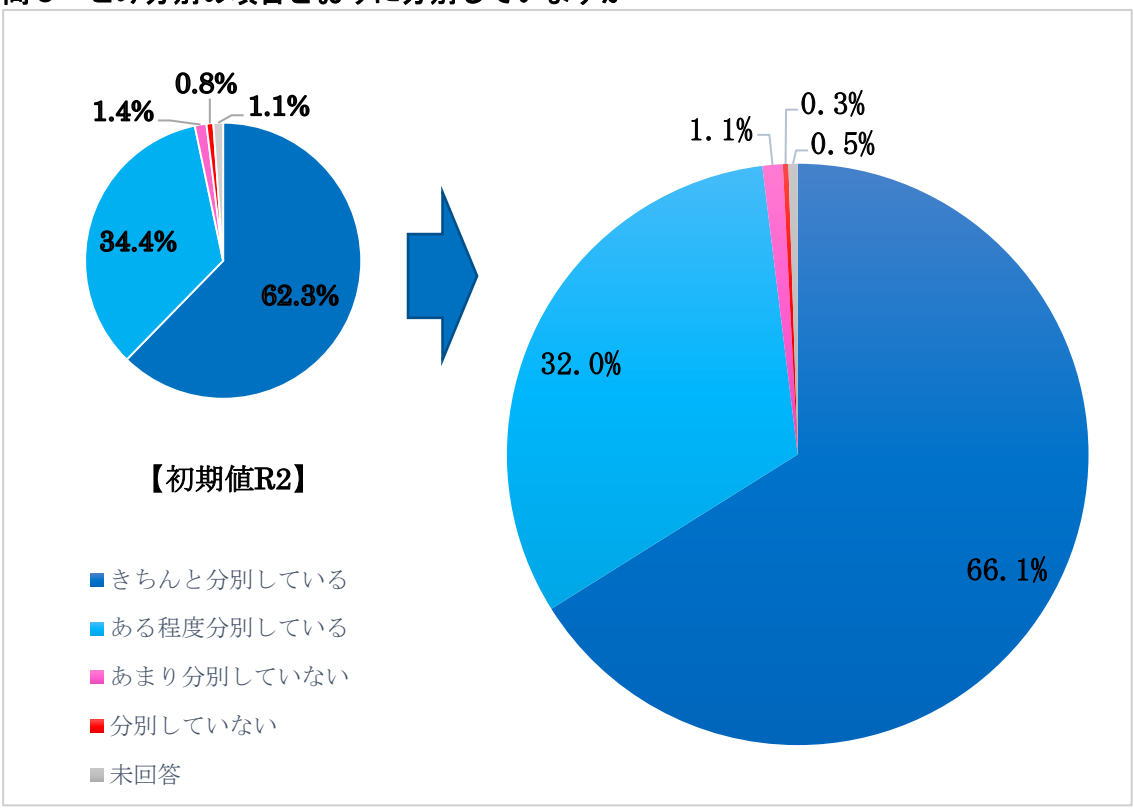


【ごみ・環境問題に関すること】

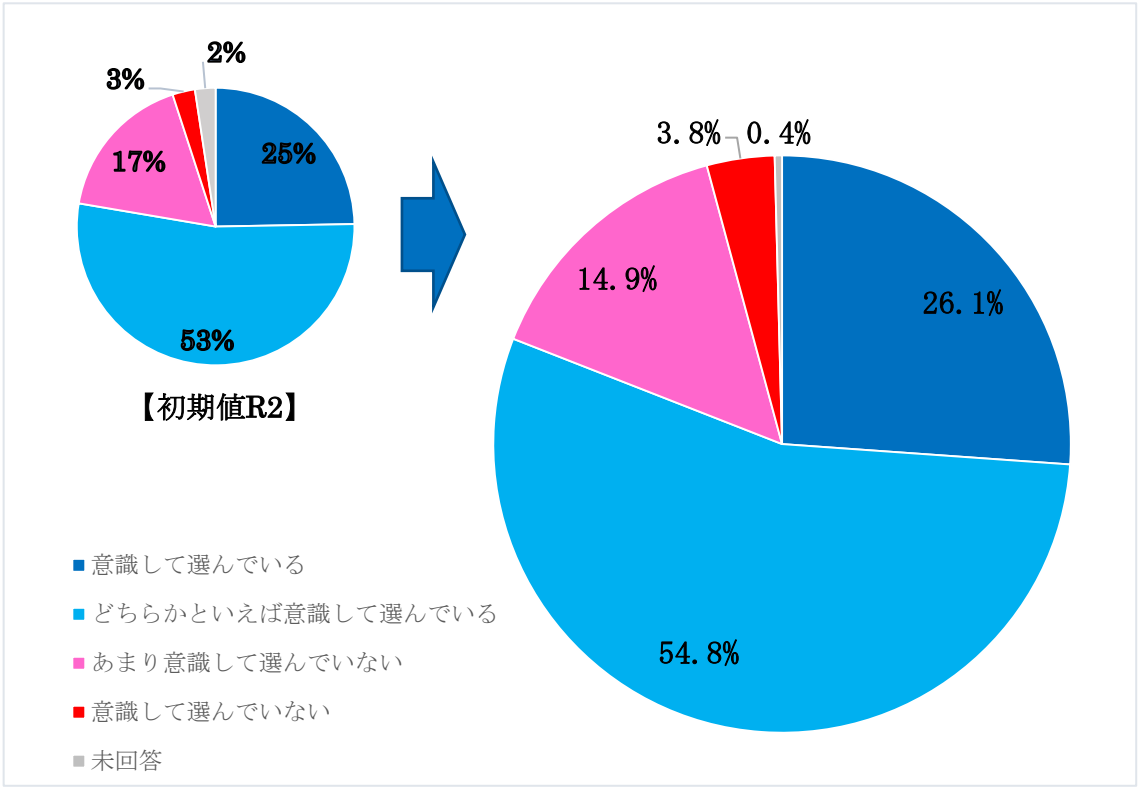
問５　日ごろから、ごみの排出を減らすよう心がけていますか



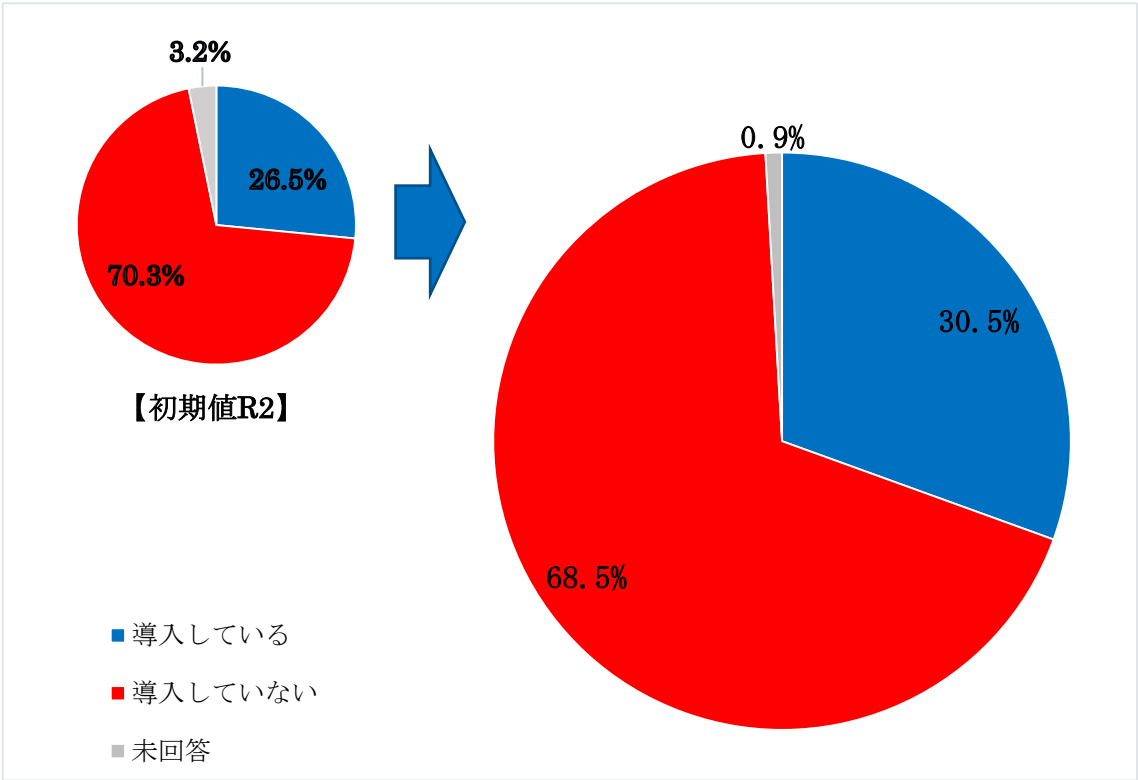
問６　ごみ分別の項目どおりに分別していますか



問７　意識して省エネ性能の良い製品を購入したり、買い換えたりしていますか
※消費電力が少ない家電製品など

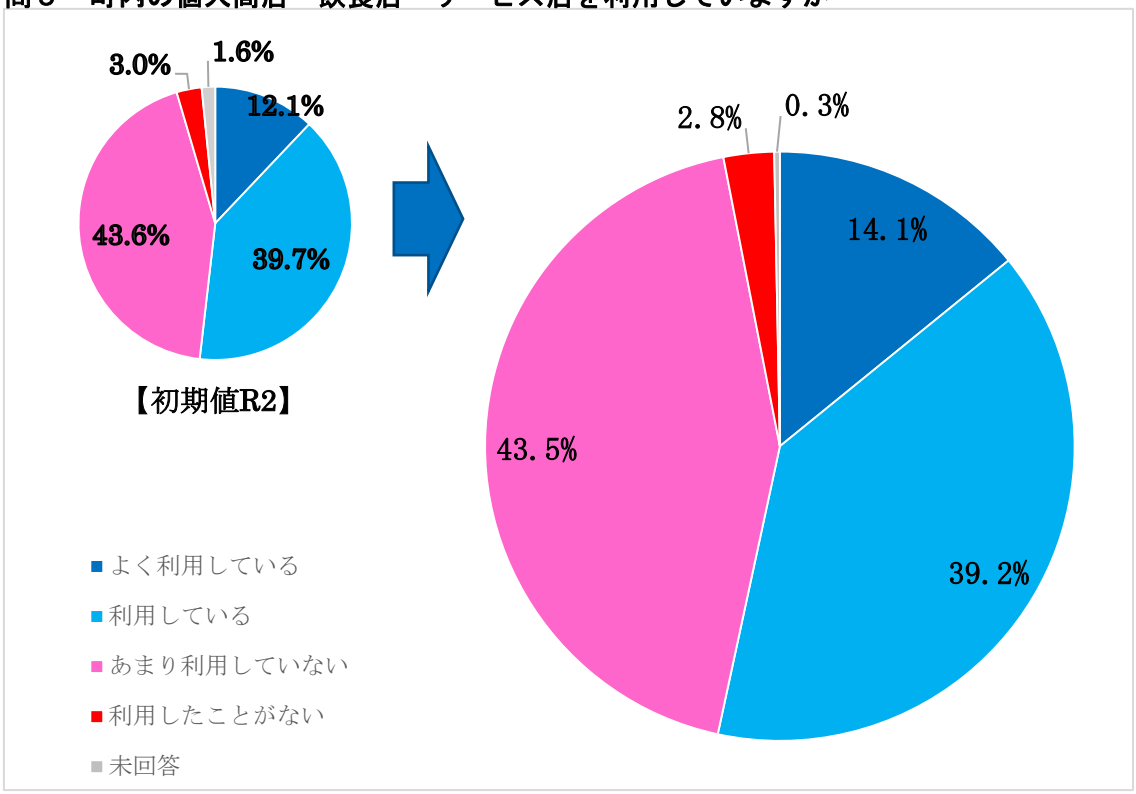


問８　太陽光、太陽熱、蓄電池、電気自動車などの再生可能エネルギー設備を何か導入していますか

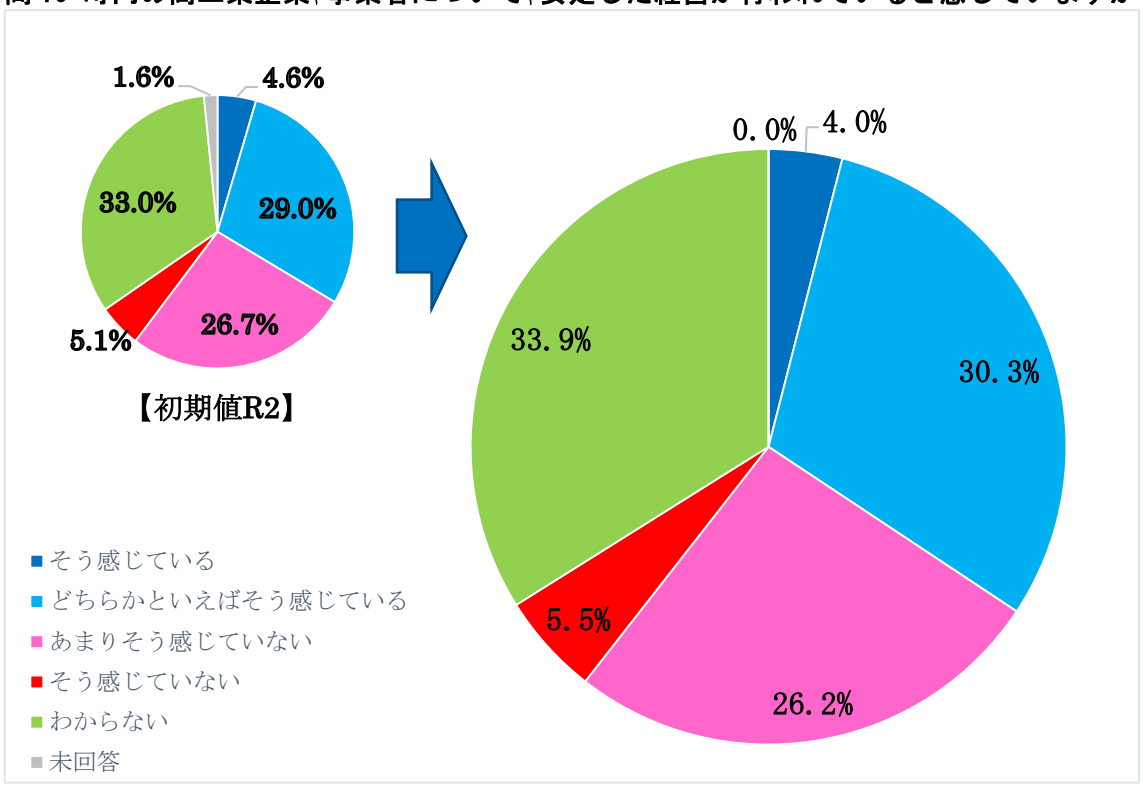


【産業・経済に関すること】

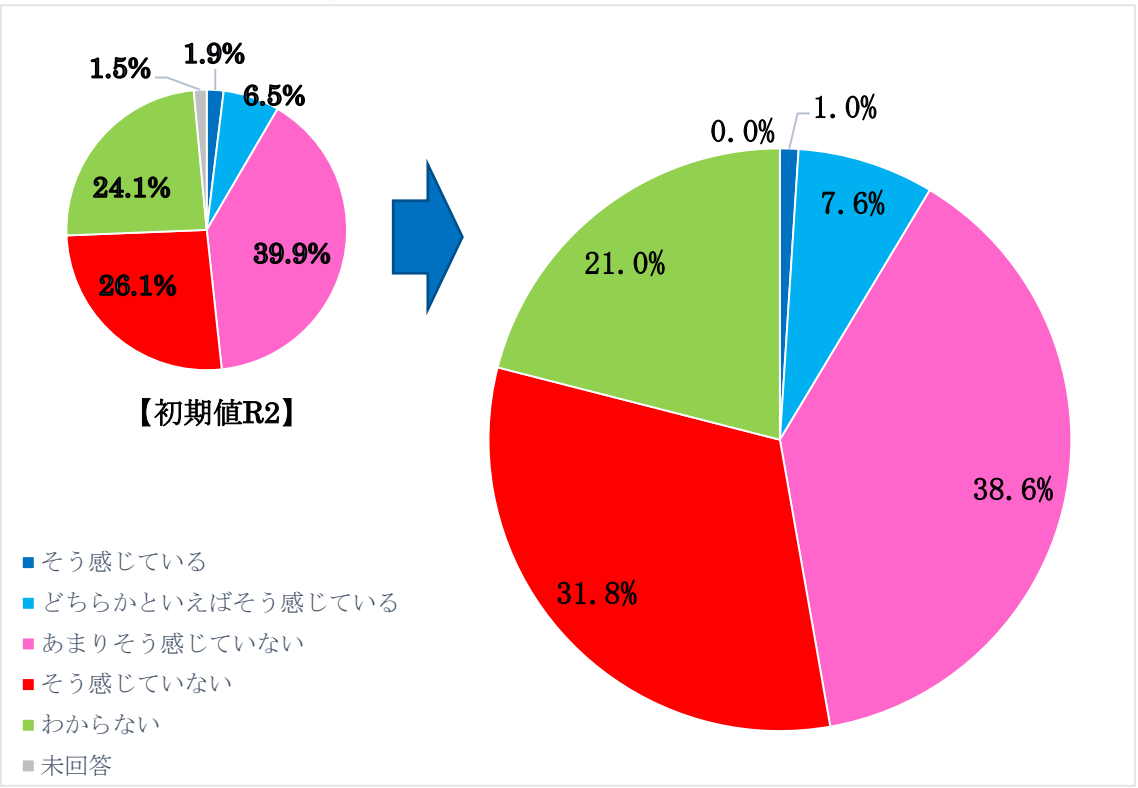
問９　町内の個人商店・飲食店・サービス店を利用していますか



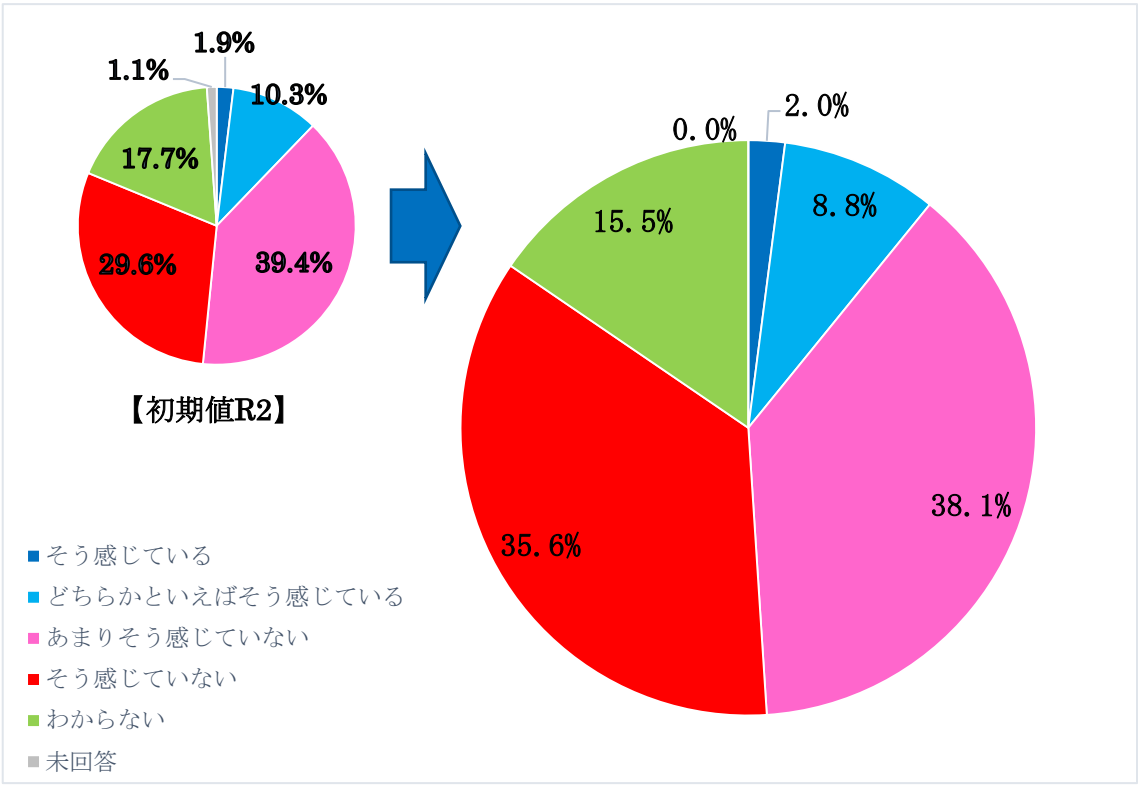
問 10　町内の商工業企業、事業者について、安定した経営が行われていると感じていますか



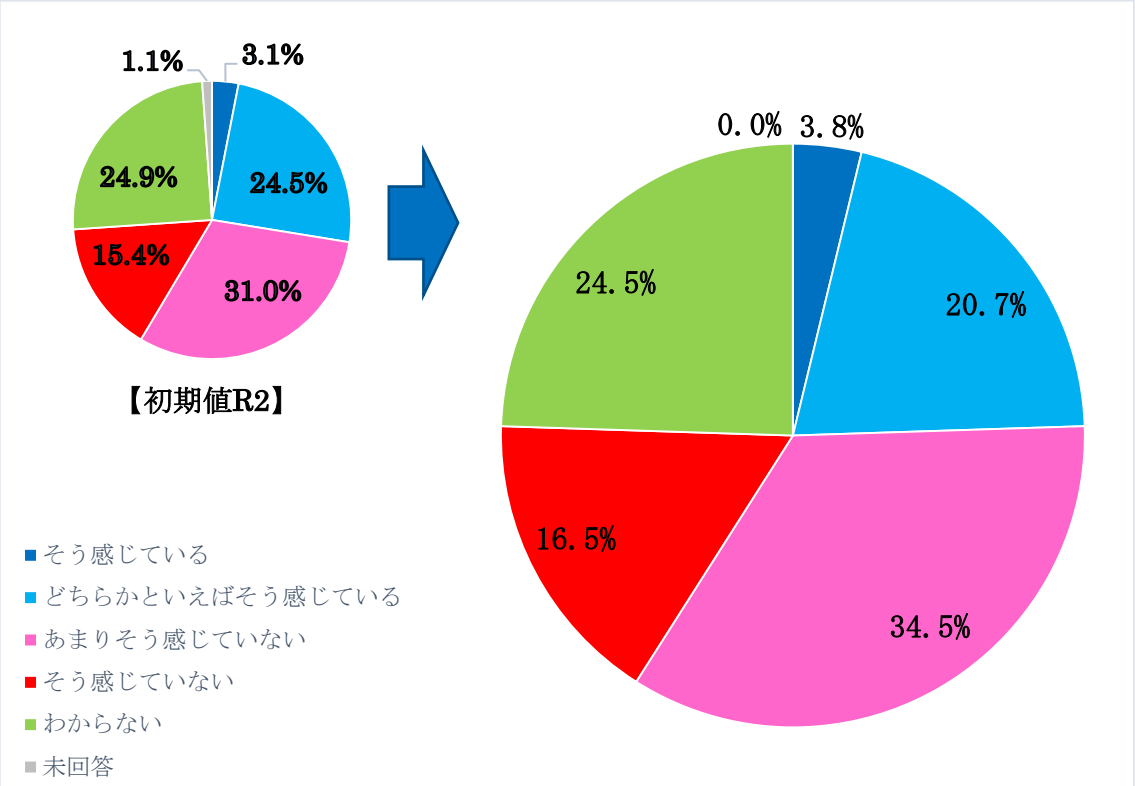
問 11　町内において、新規出店・起業が適度に行われていると感じていますか



問 12　買い物、飲食、観光などで町を訪れる人が増えていると感じていますか

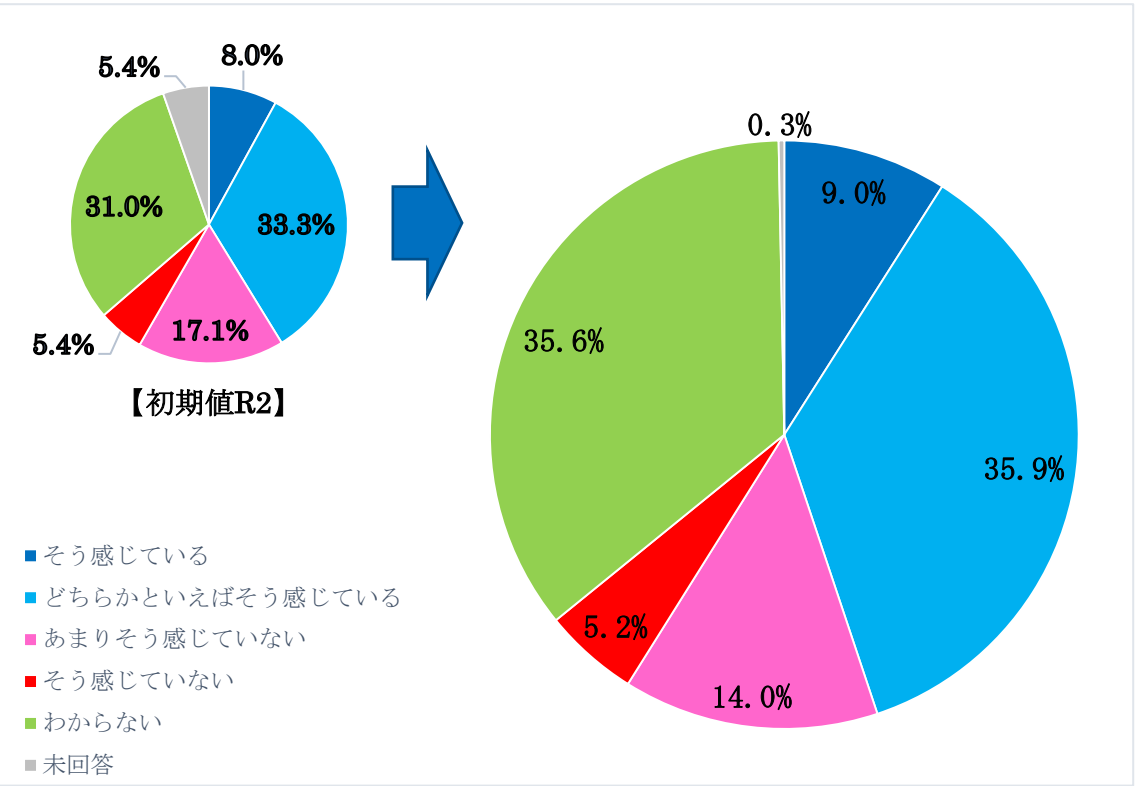


問 13　転入した人が地域活動によく関わり、地元の住民と交流ができていると感じていますか　（転入した人、地元の人、双方の側からの回答）

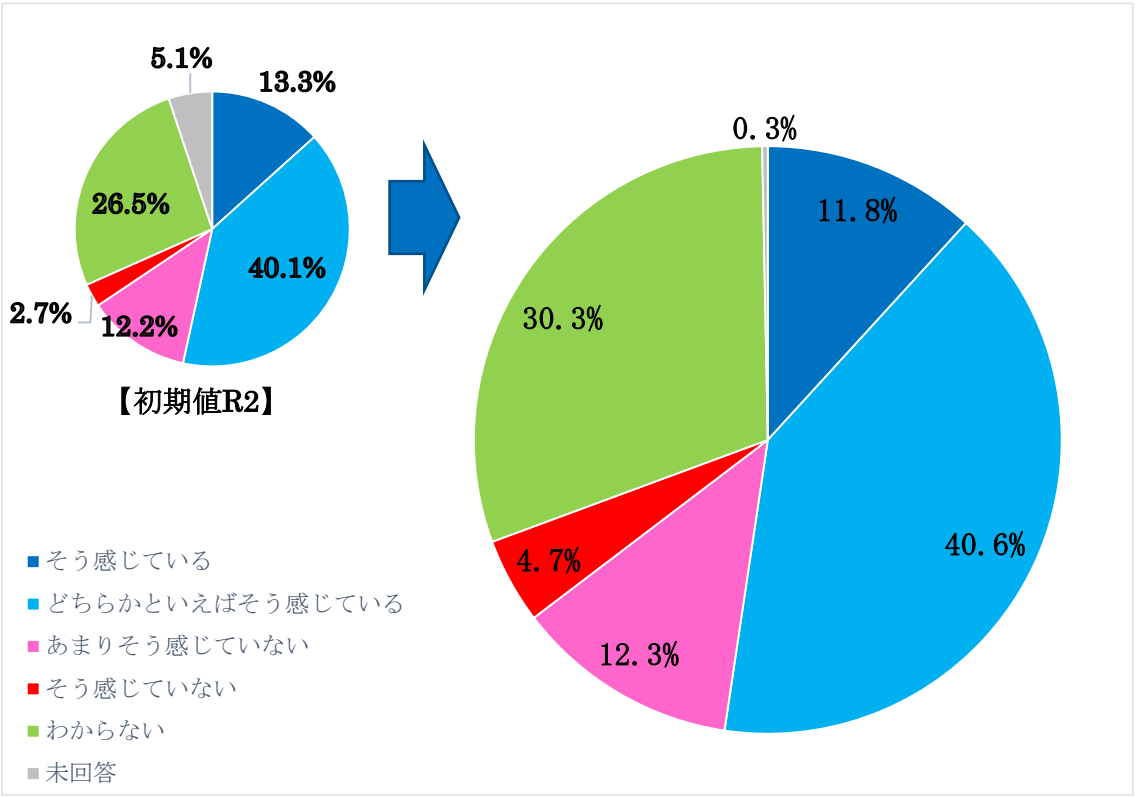


【子育て・子どもの教育に関すること】

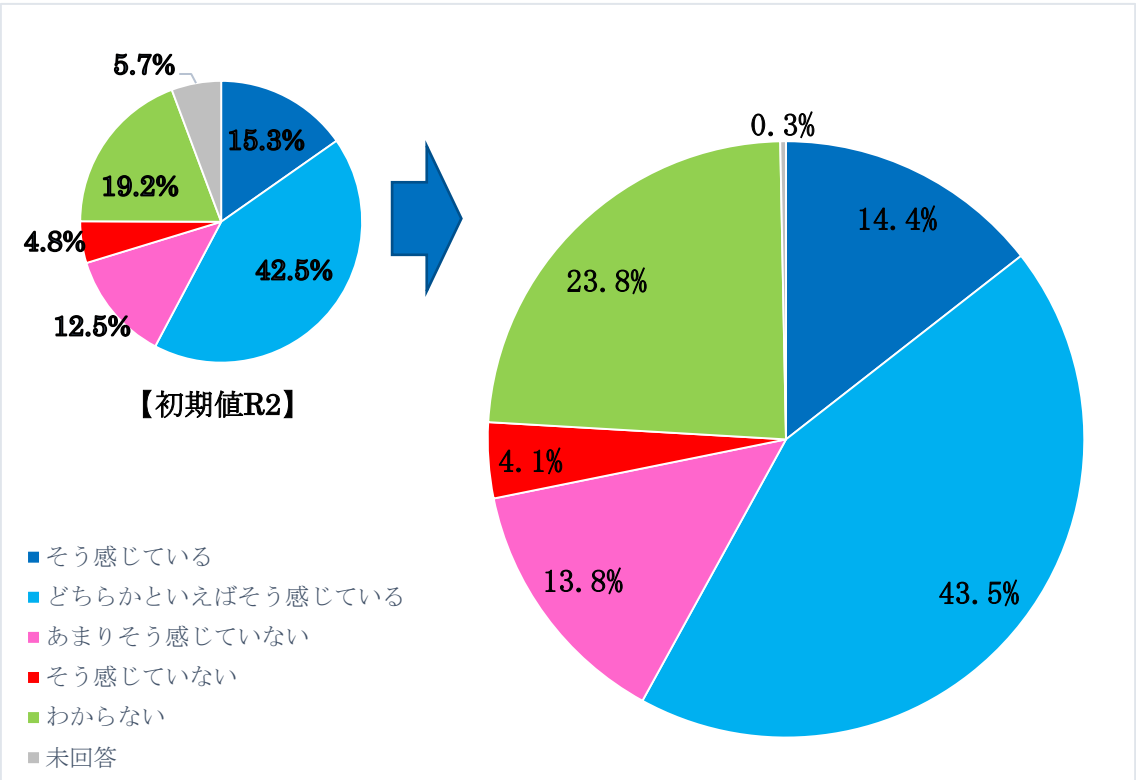
問 14　働きながら子育てができる環境が整っていると感じていますか



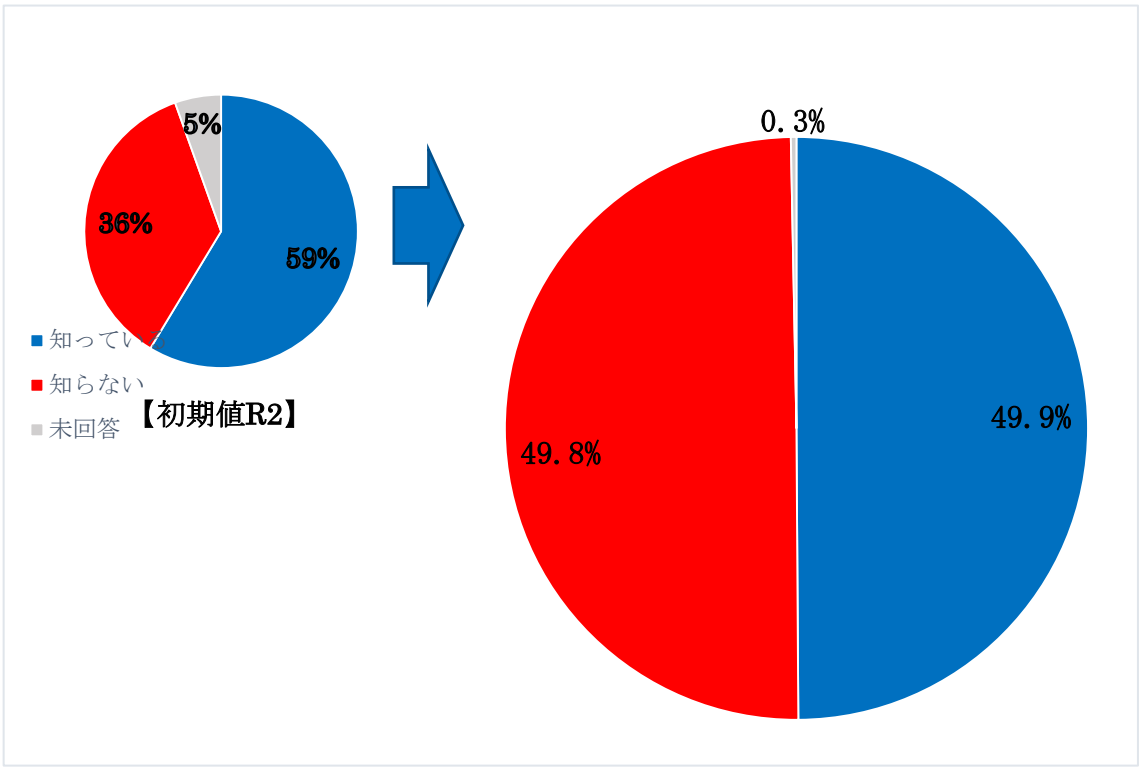
問 15　子ども達が学ぶための学校環境が整っていると感じていますか



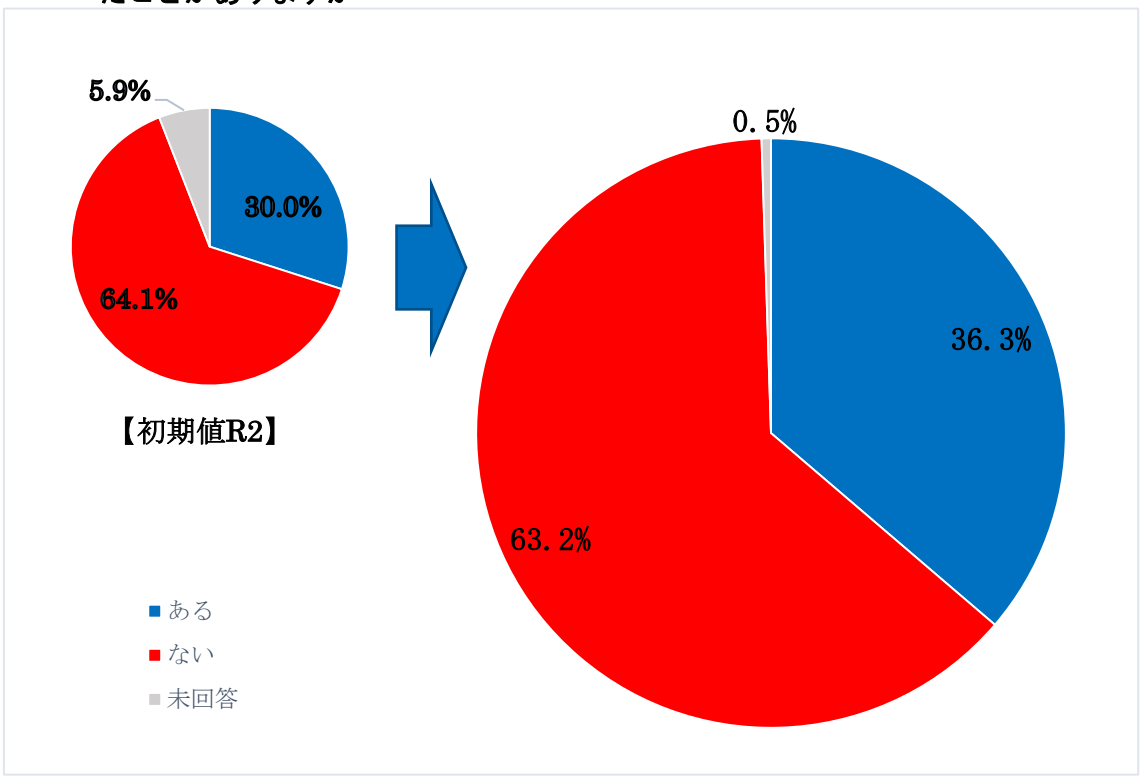
問 16　子ども達を育て、見守ることができる地域の環境が整っていると感じていますか



問 17　子育てについて、相談できる場所や機会があることを知っていますか

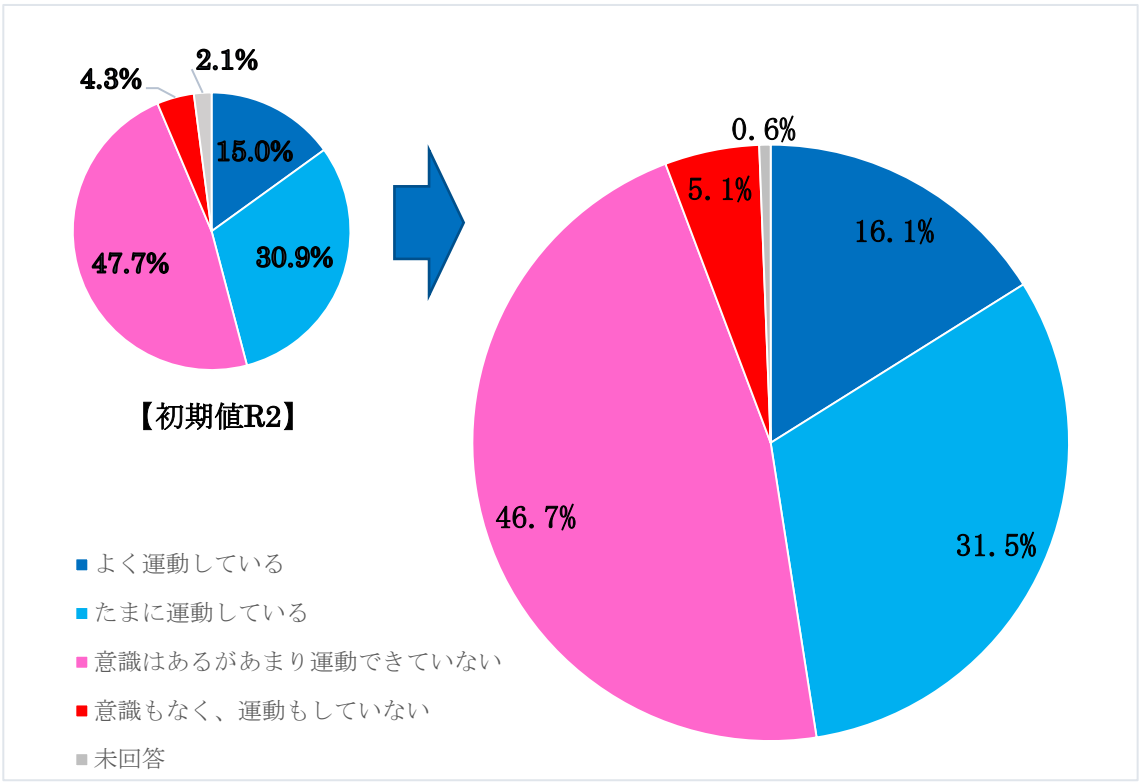


問 18　過去１年間に、学校や地域で行われる子どもの育成活動に、なんらかの形で関わったことがありますか

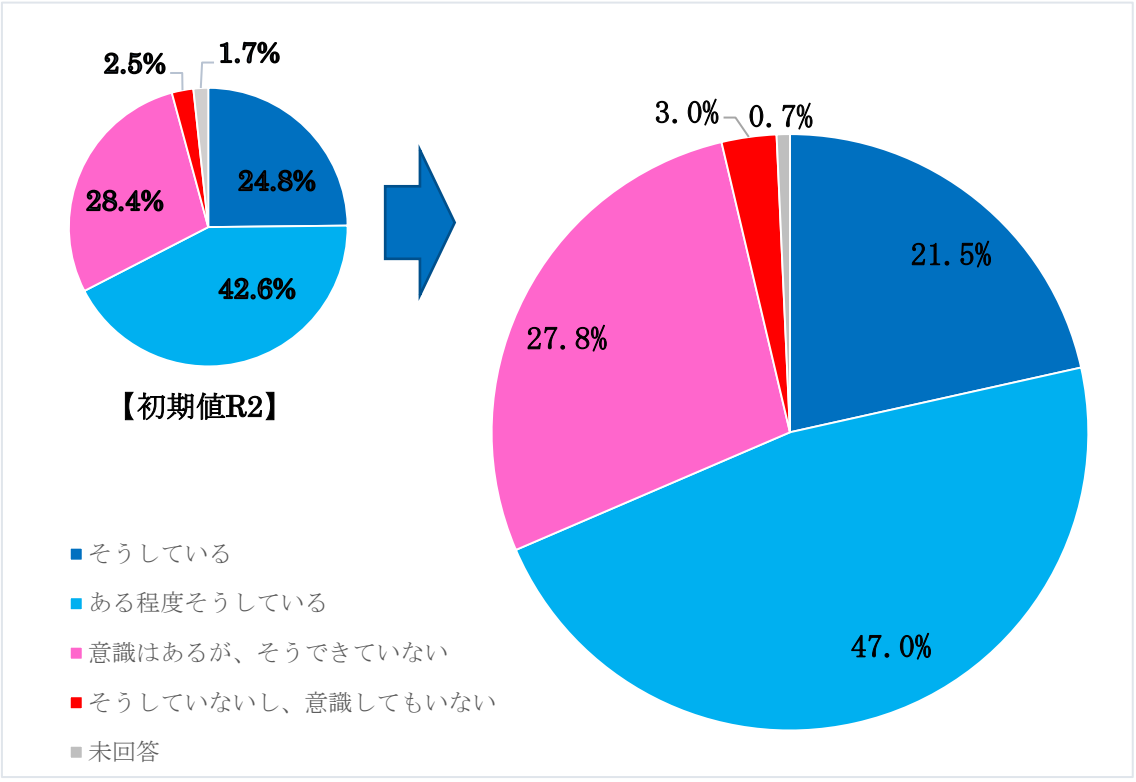


【健康・福祉に関すること】

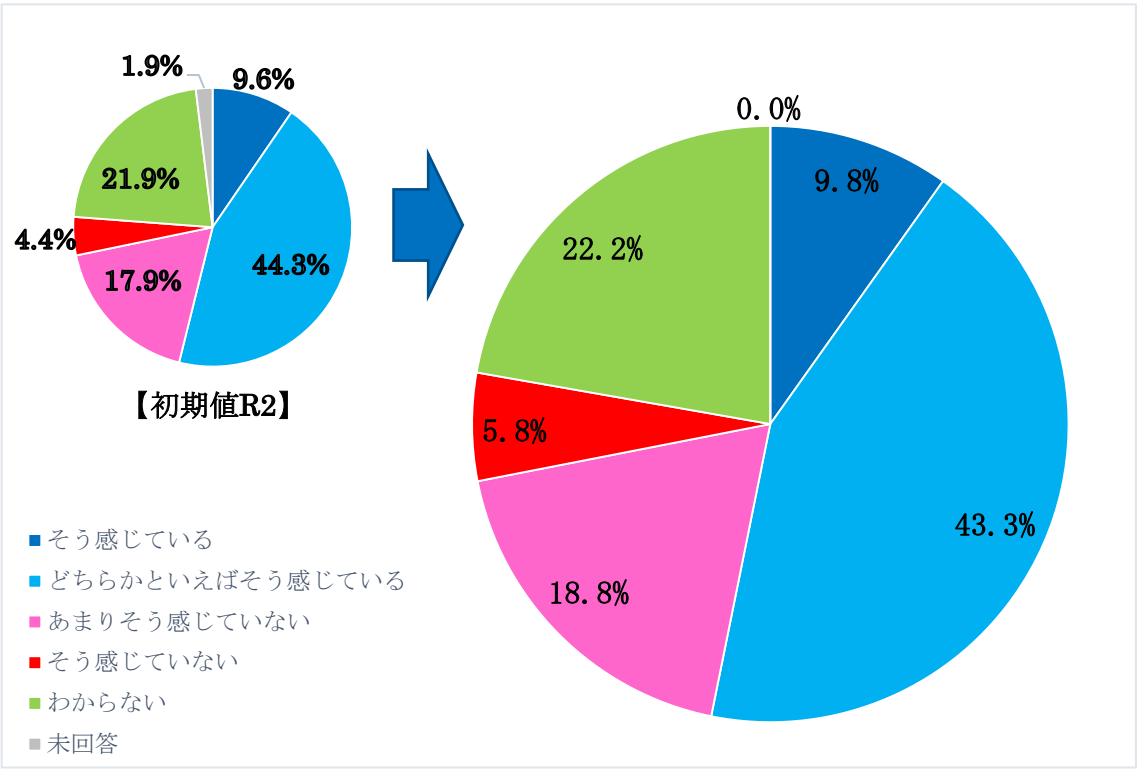
問 19　健康のために意識的に運動をしていますか



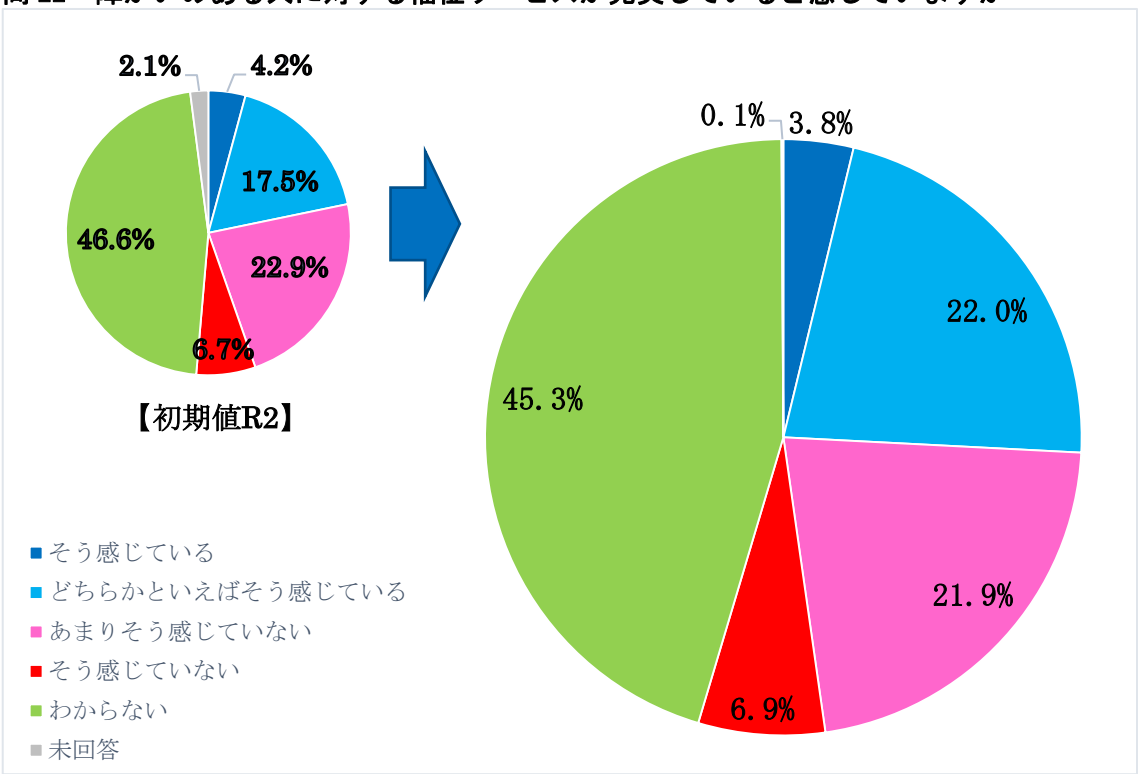
問 20　健康のために栄養バランスを考えた食事を毎日３食とっていますか



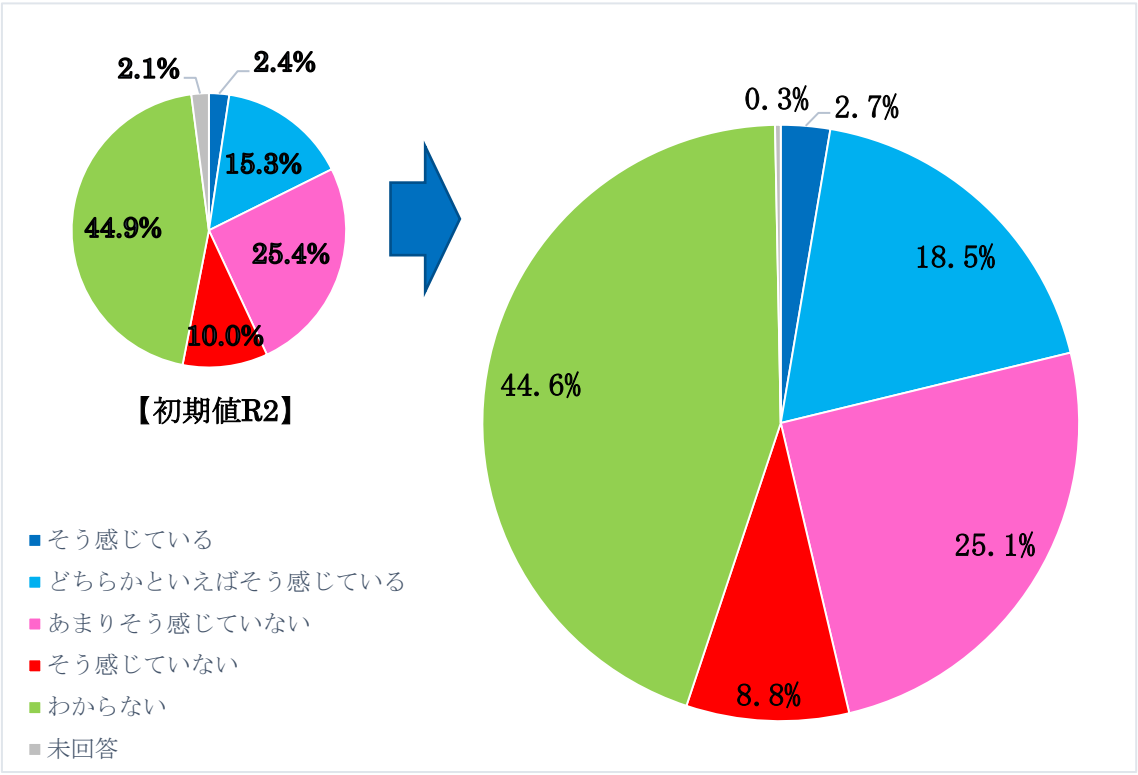
問 21　地域活動、文化スポーツ活動、就労など町のさまざまな分野で高齢者が元気に活躍していると感じていますか



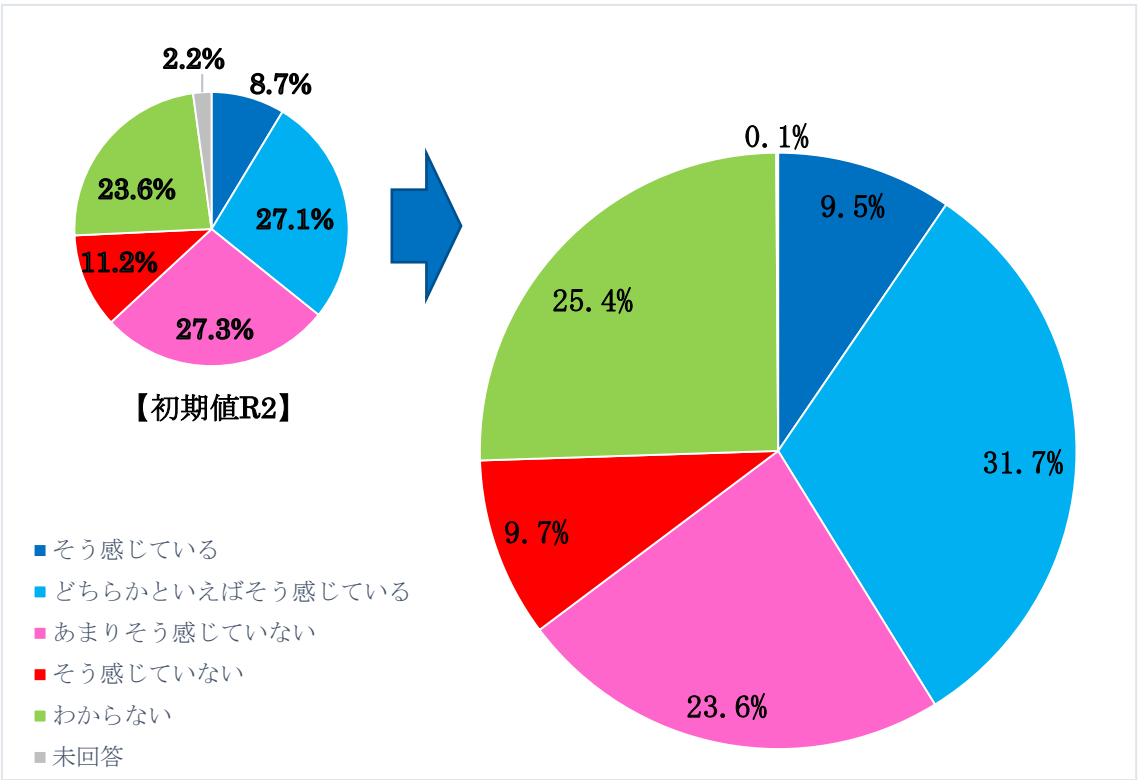
問 22　障がいのある人に対する福祉サービスが充実していると感じていますか



問 23　障がいのある人が安心して暮らせる地域環境になっていると感じていますか

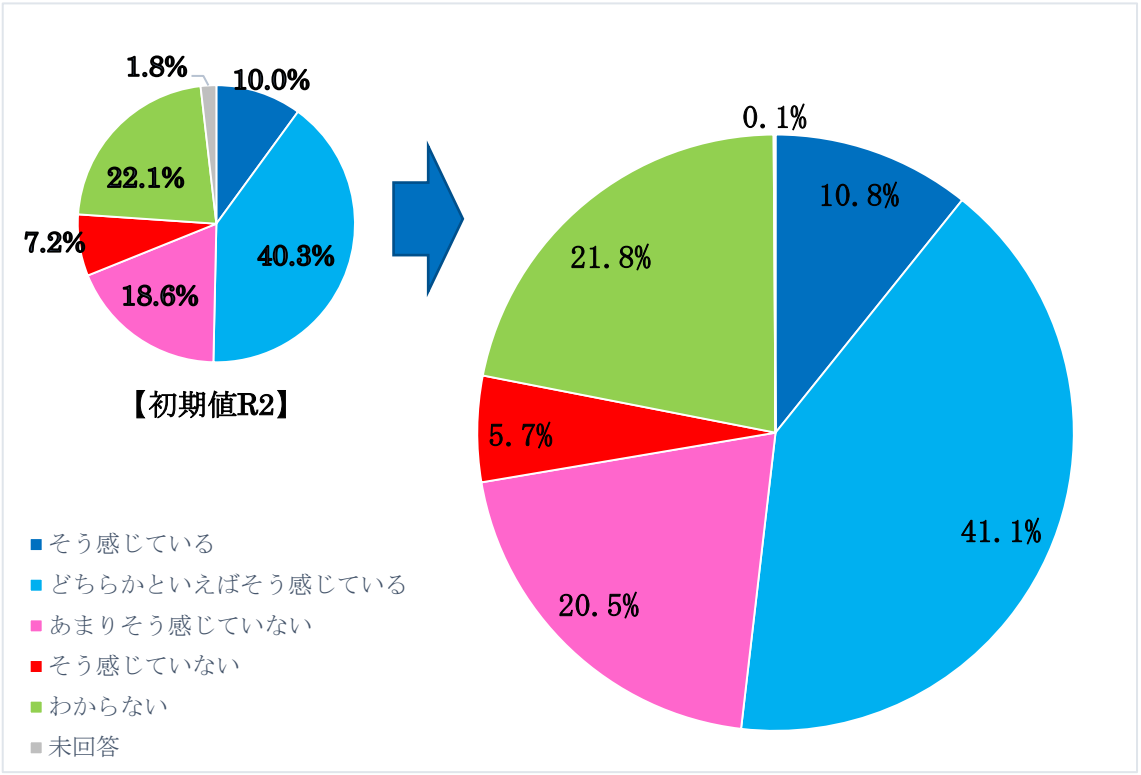


問 24　困ったときに相談できる人や、相談できる場所があると感じていますか

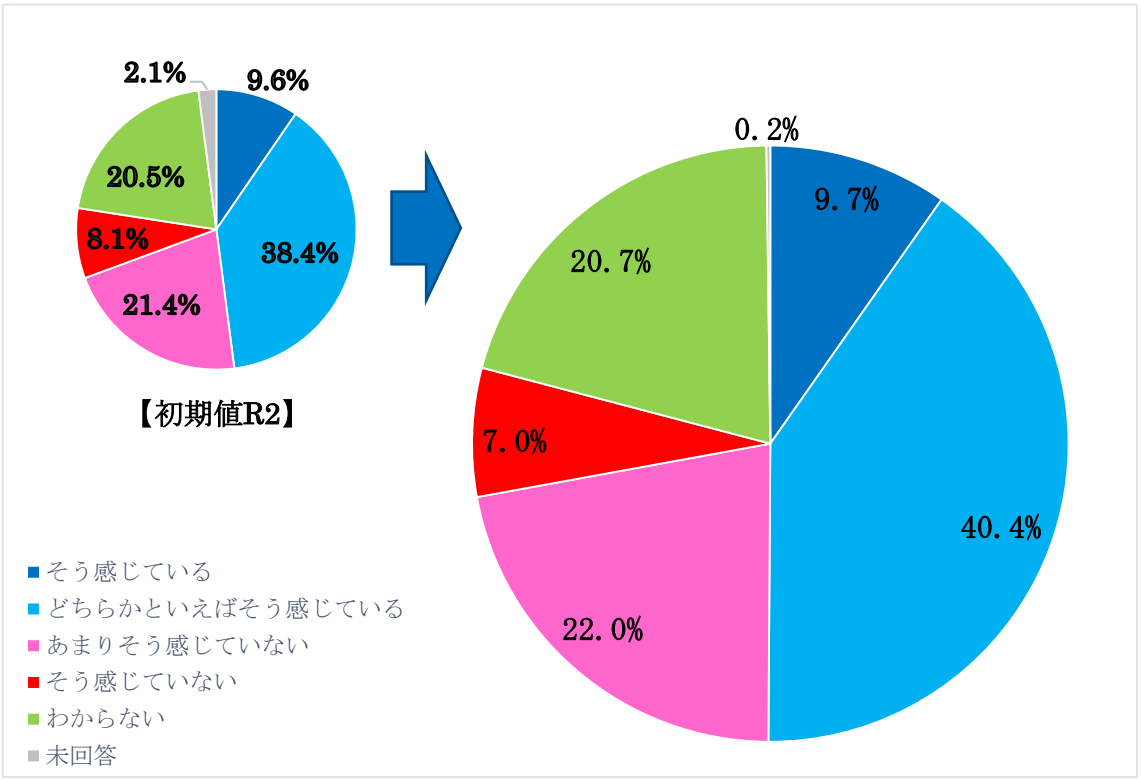


【地域・くらし・文化に関すること】

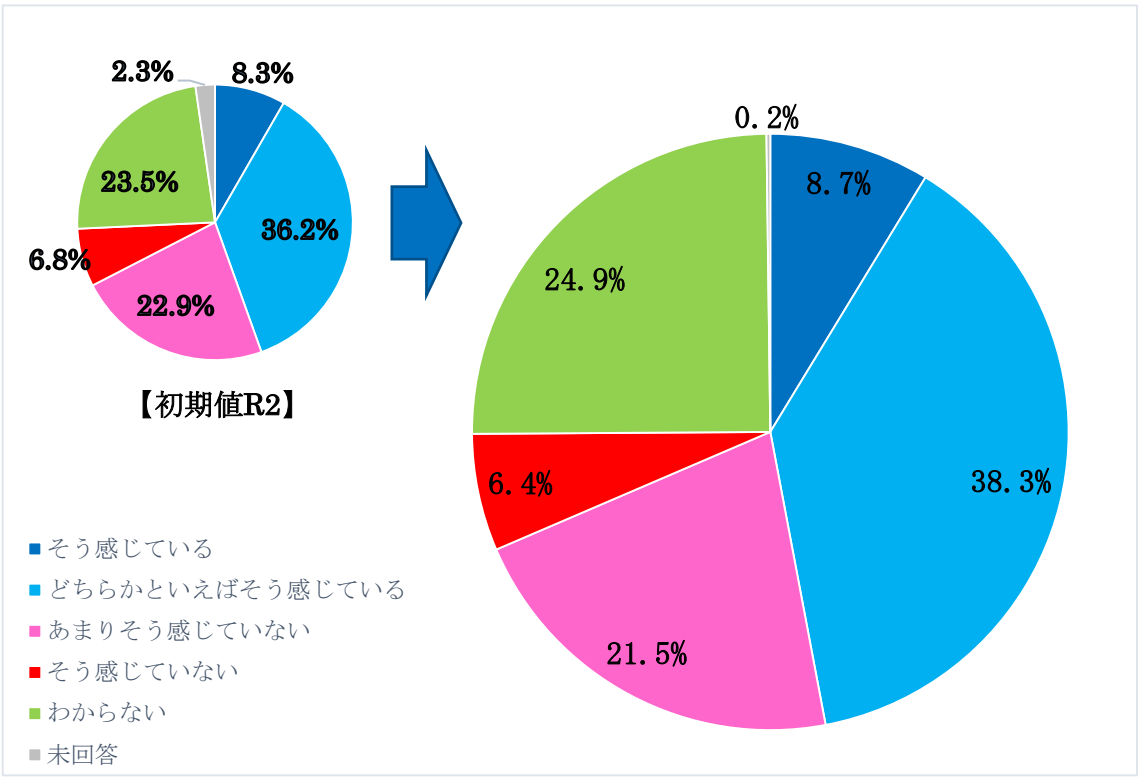
問 25　地域活動に関わっている人が、この町には多くいると感じていますか



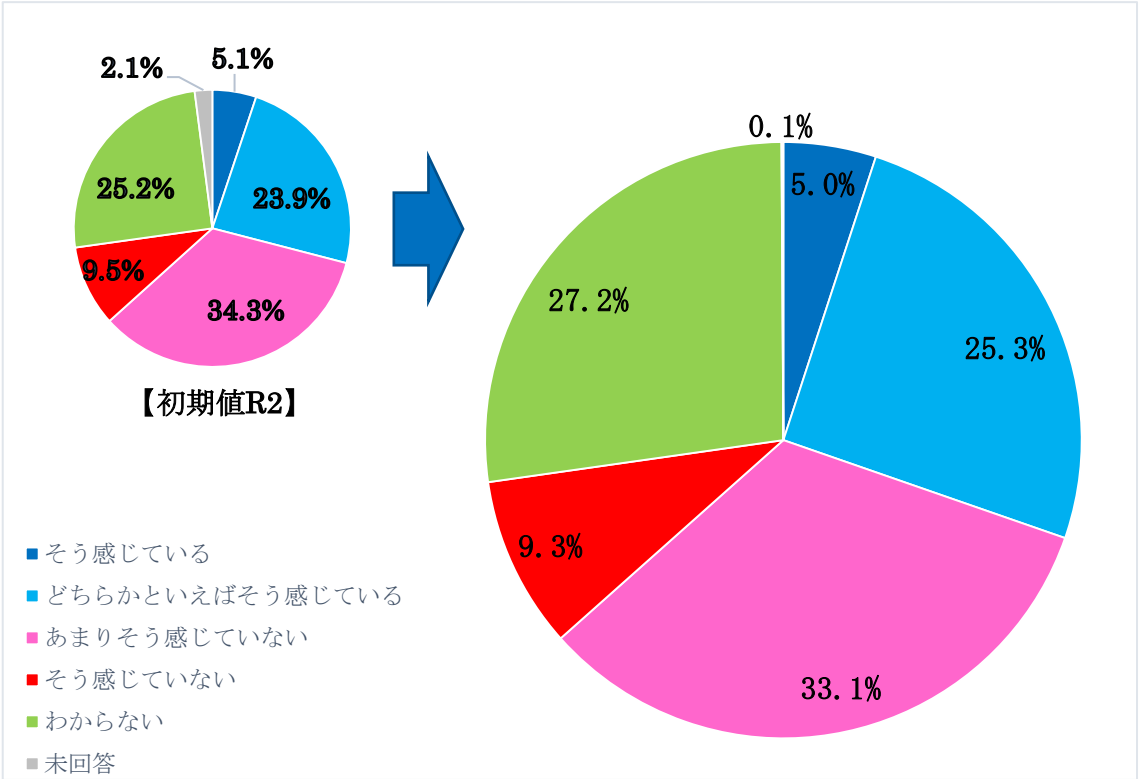
問 26　校区や行政区において、地域住民による自主的、主体的な地域づくりが行われていると感じていますか



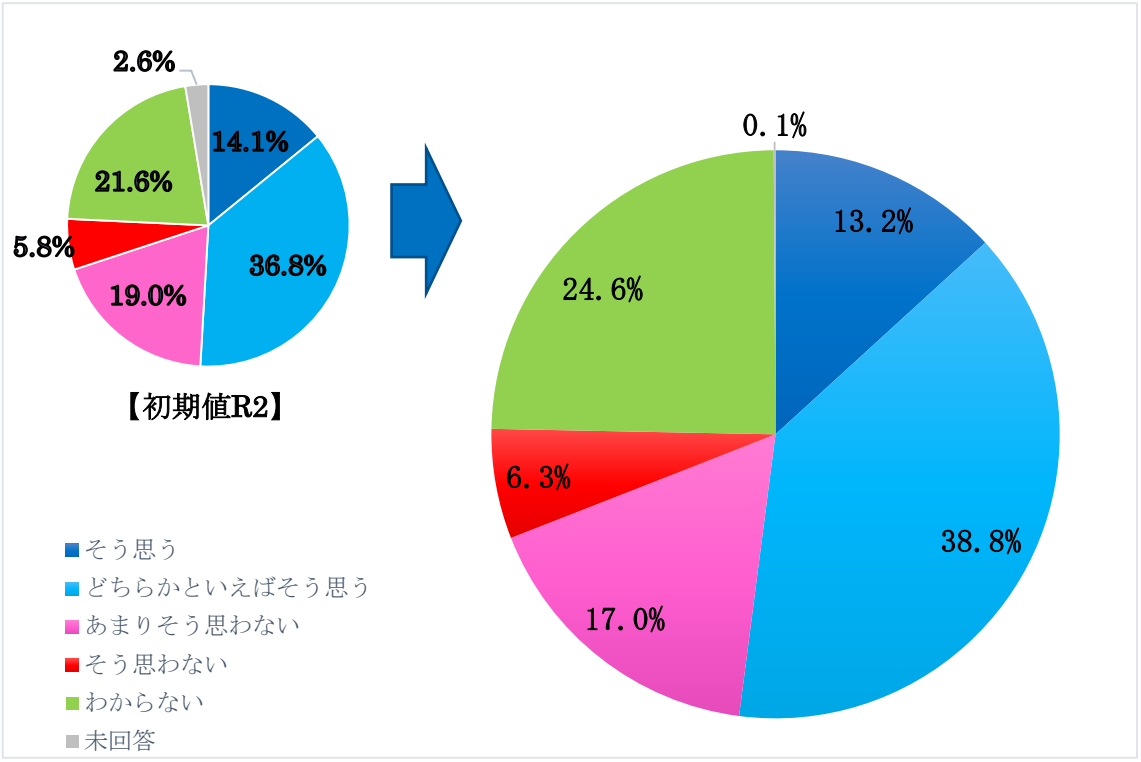
問 27　地域の歴史文化が守られ、継承されていると感じていますか



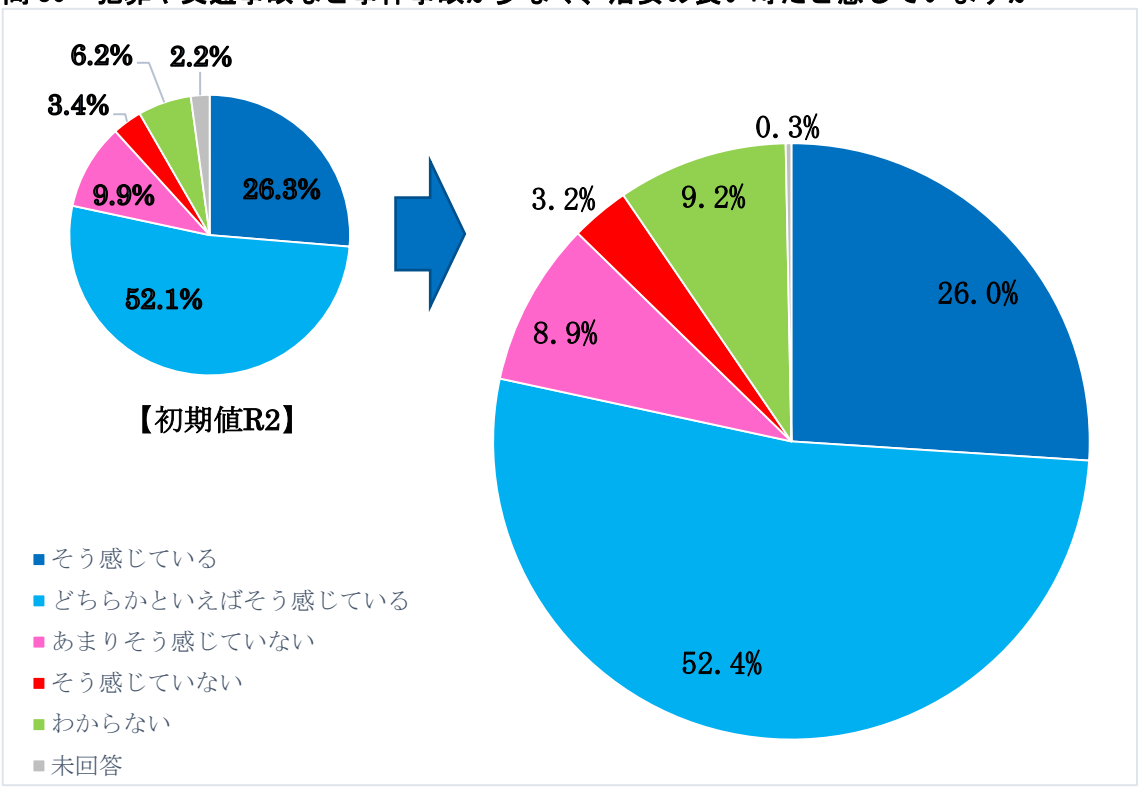
問 28　女性や若者が、町や地域のなかで活躍していると感じていますか



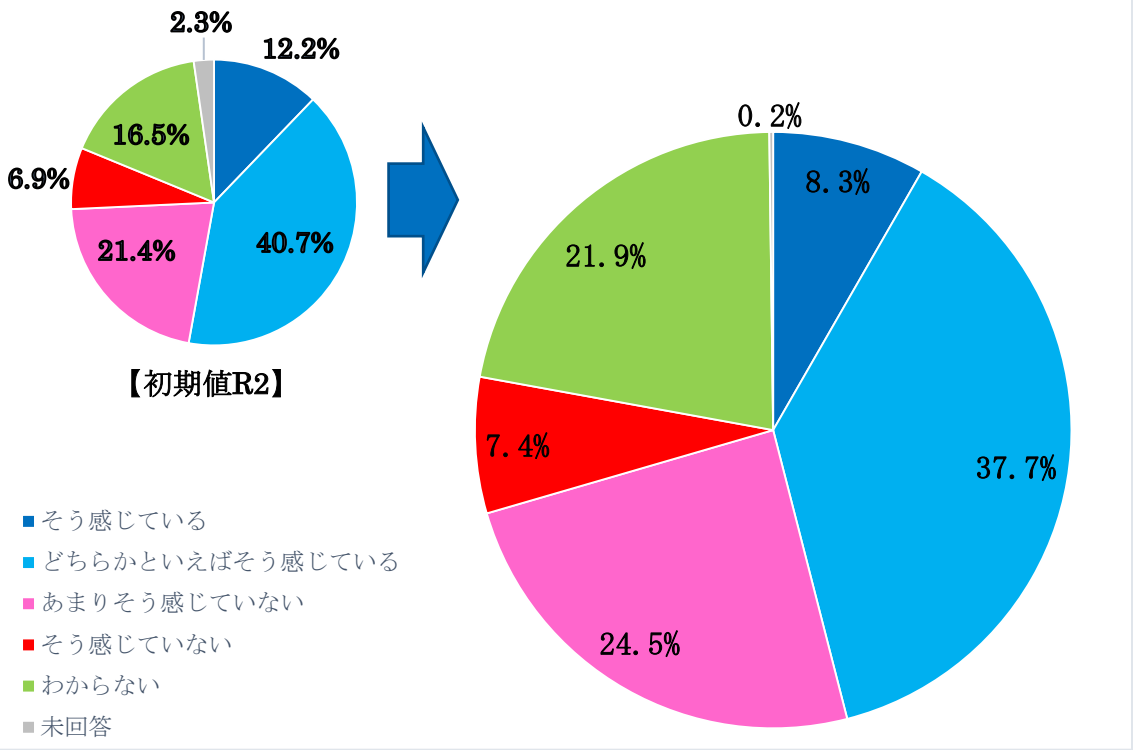
問 29　同和問題や女性・子ども・高齢者・障がいのある人・外国人などに対する差別・偏見など、あなた自身の人権尊重に対する意識は、高まっていると思いますか



問 30　犯罪や交通事故など事件事故が少なく、治安の良い町だと感じていますか

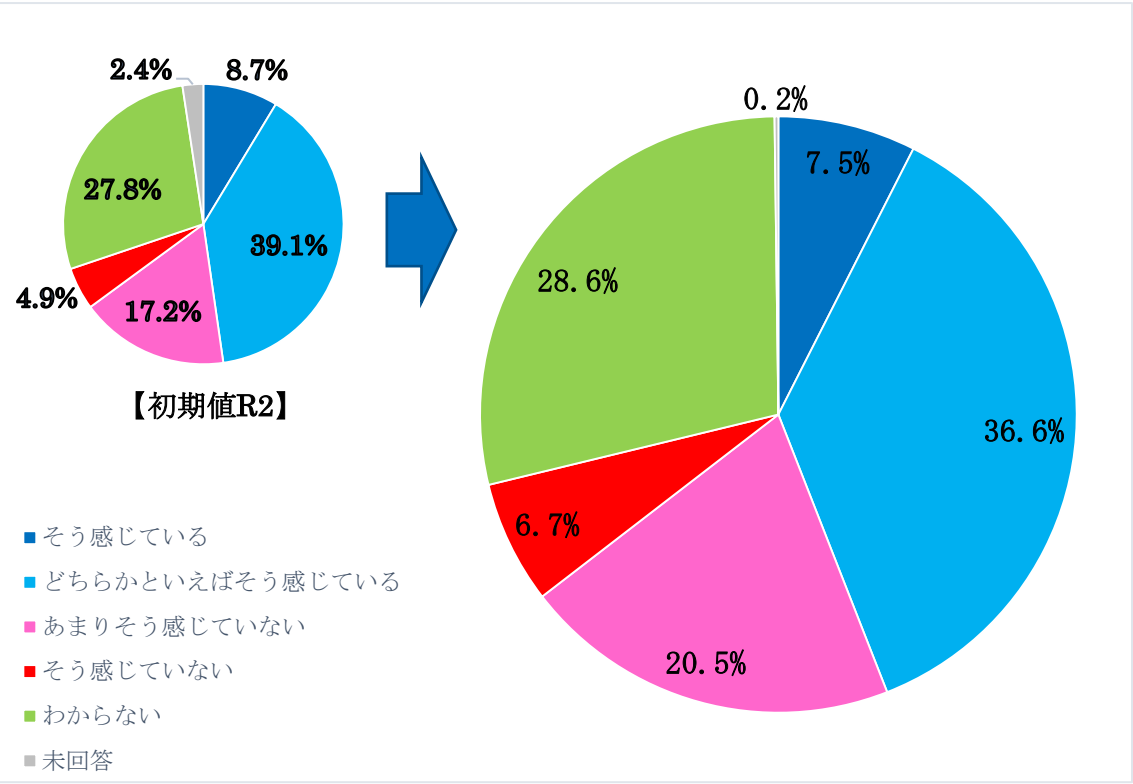


問 31　町や地域の災害に対する備えや助け合いの環境が整っていると感じていますか



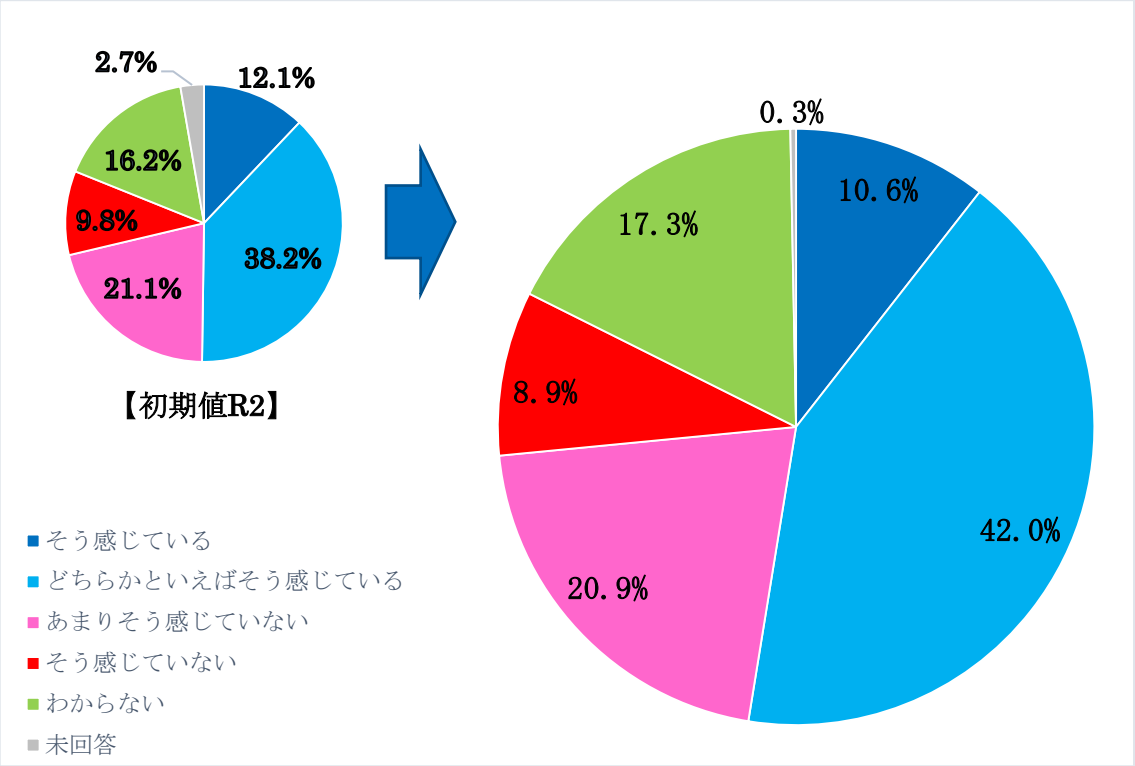
問 32　文化面、スポーツ面の生涯学習活動が充実して行われていると感じていますか

※「生涯学習活動」…町の実施事業のほか、クラブ・サークル活動、民間の各種教室において、年代にかかわらず全ての人が行う趣味や学習、体験活動のこと

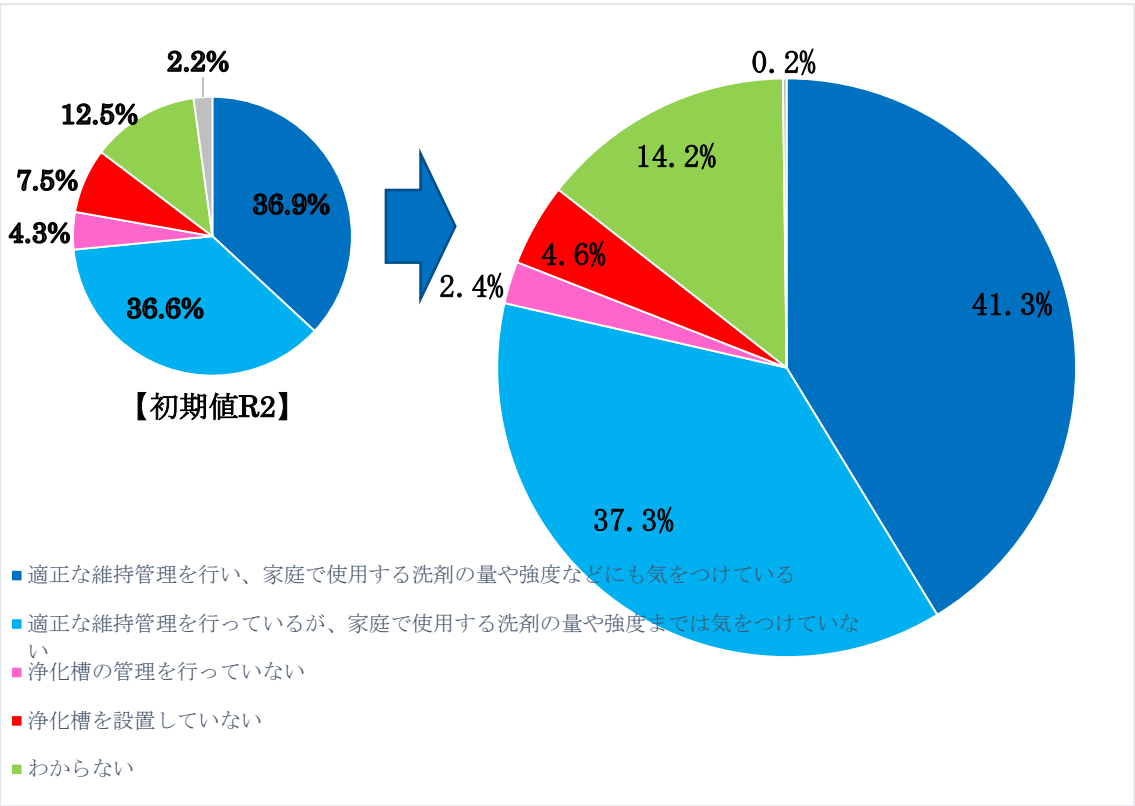


【景観・生活インフラに関すること】

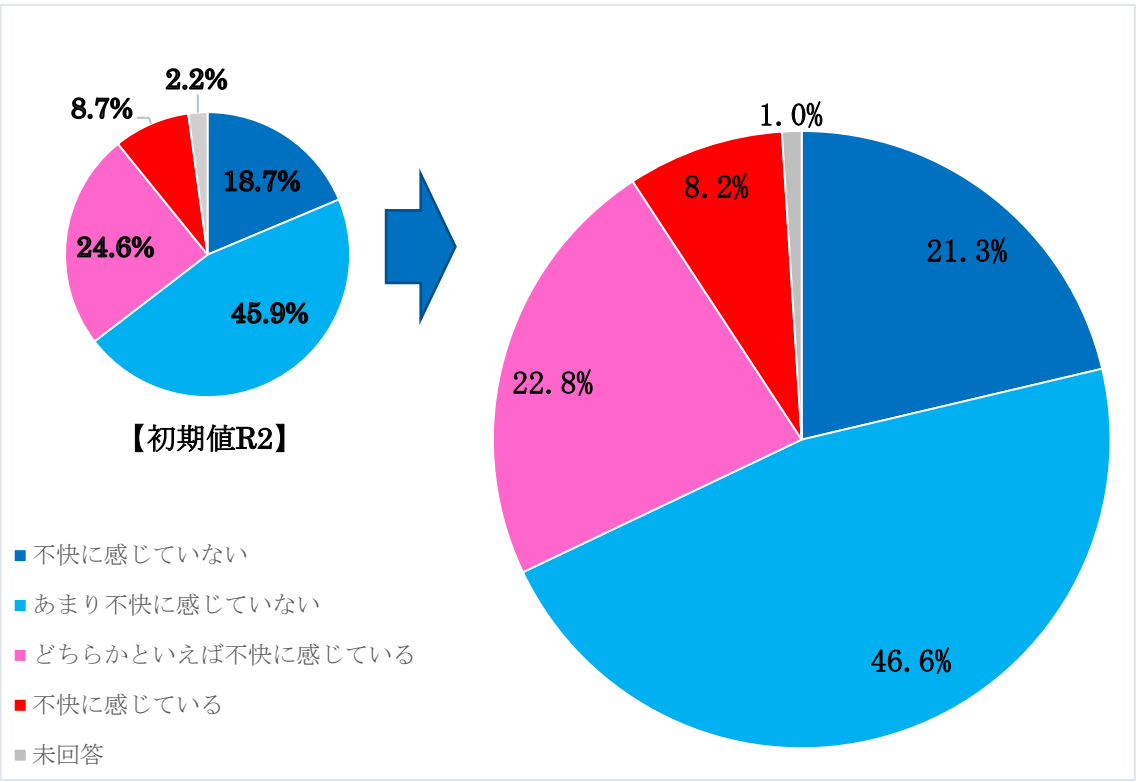
問 33　堀のある町の自然風景が守られながら、適度な宅地造成などの開発が行われていると感じていますか



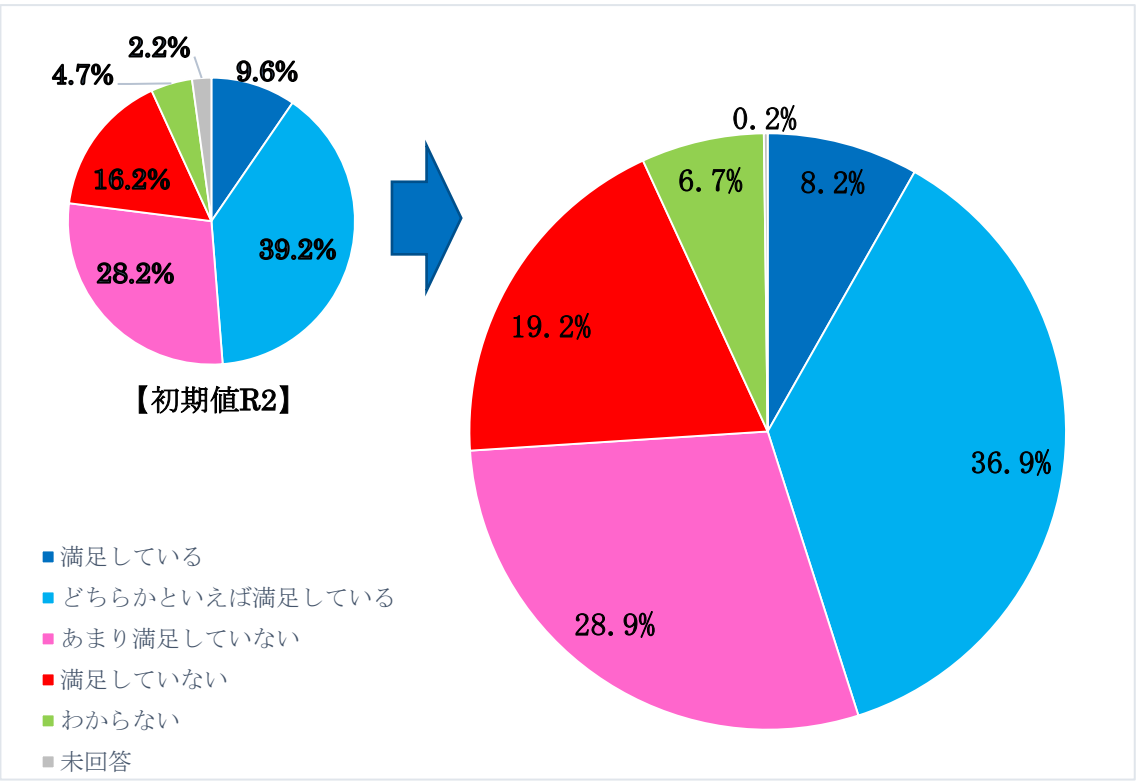
問 34　浄化槽の適正な維持管理（浄化槽維持管理協会加入による管理委託など）を行い、浄化された水を排水していますか



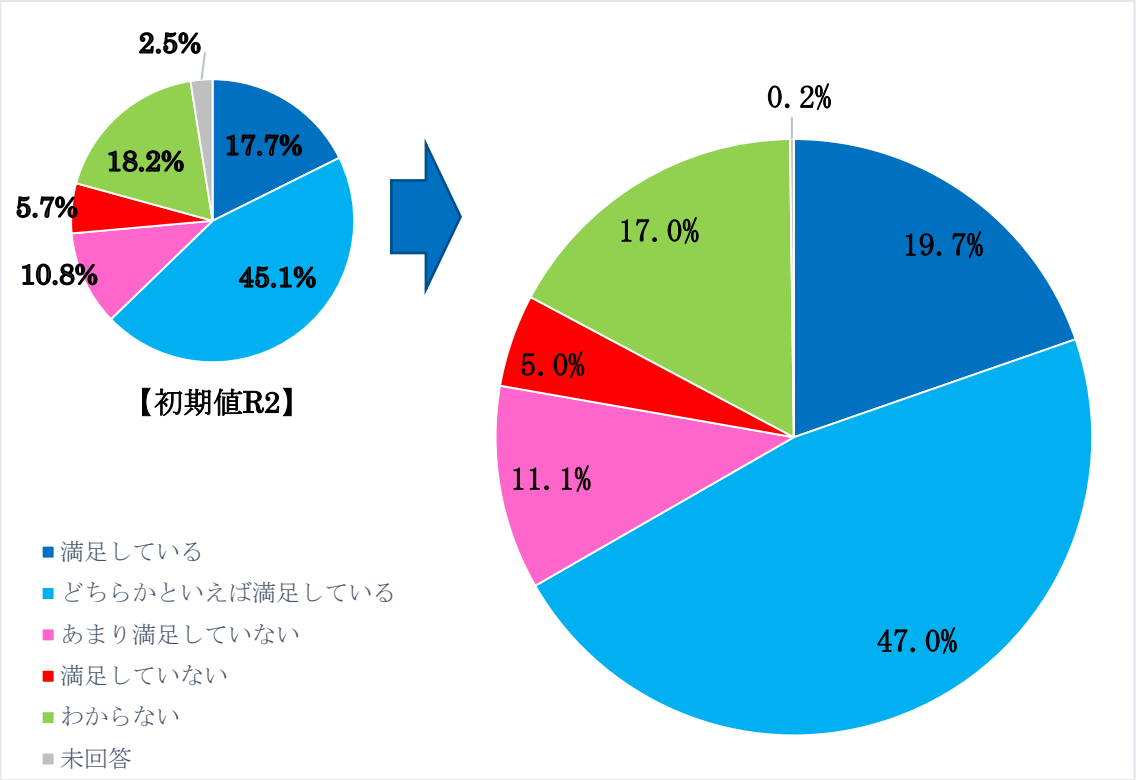
問 35　堀の水質や匂いなどに対して、不快に感じていますか



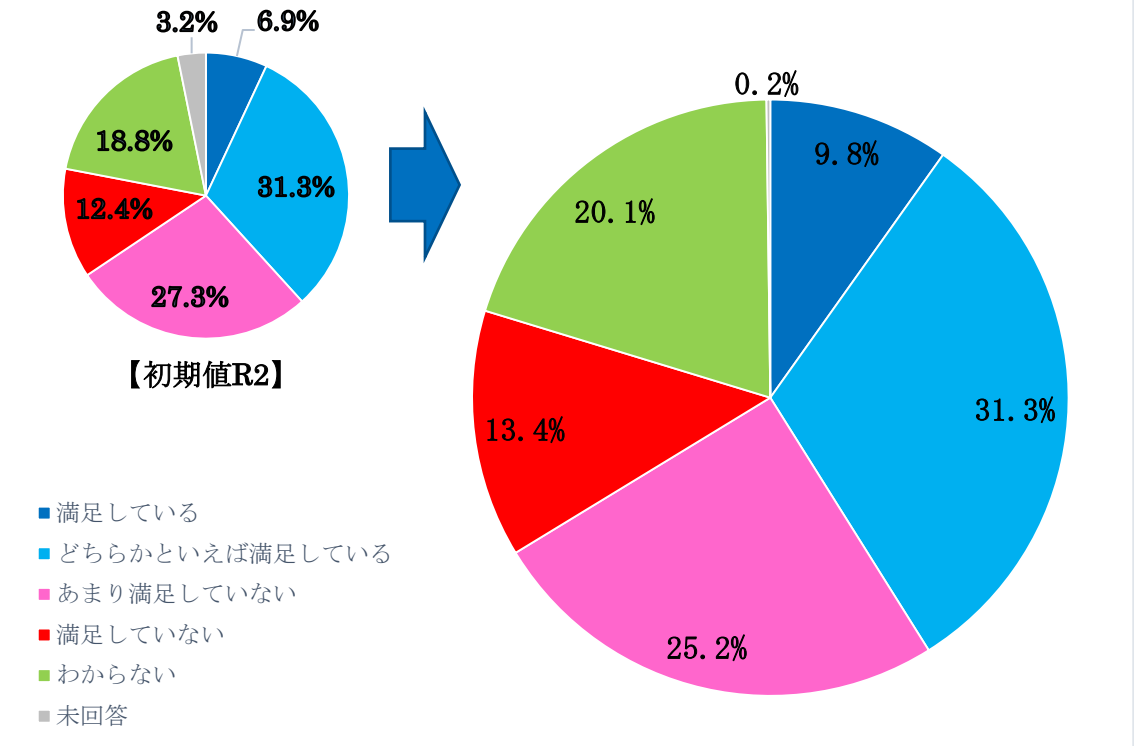
問 36　国県道や町道など、町内の道路環境に満足していますか



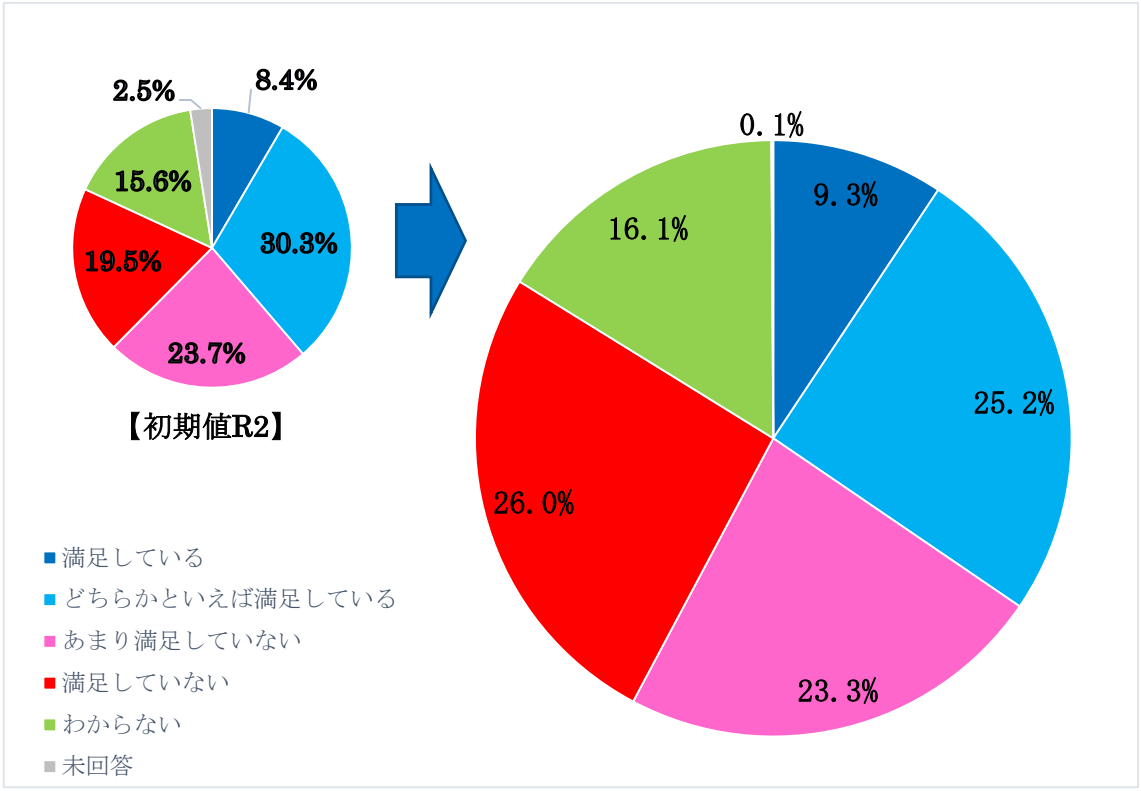
問 37　町内の上水道設備環境に満足していますか



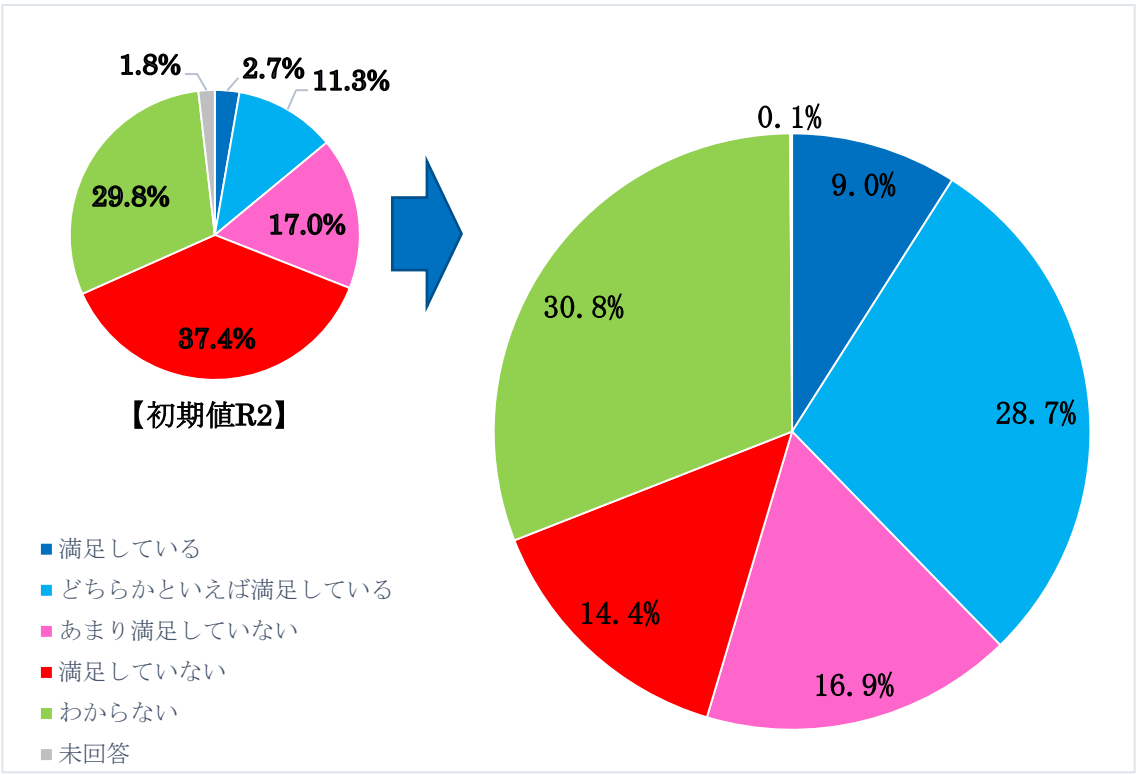
問 38　公園施設環境に満足していますか



問 39　町内の電車、バスの公共交通環境や、町内の地域間の移動手段環境に満足していますか

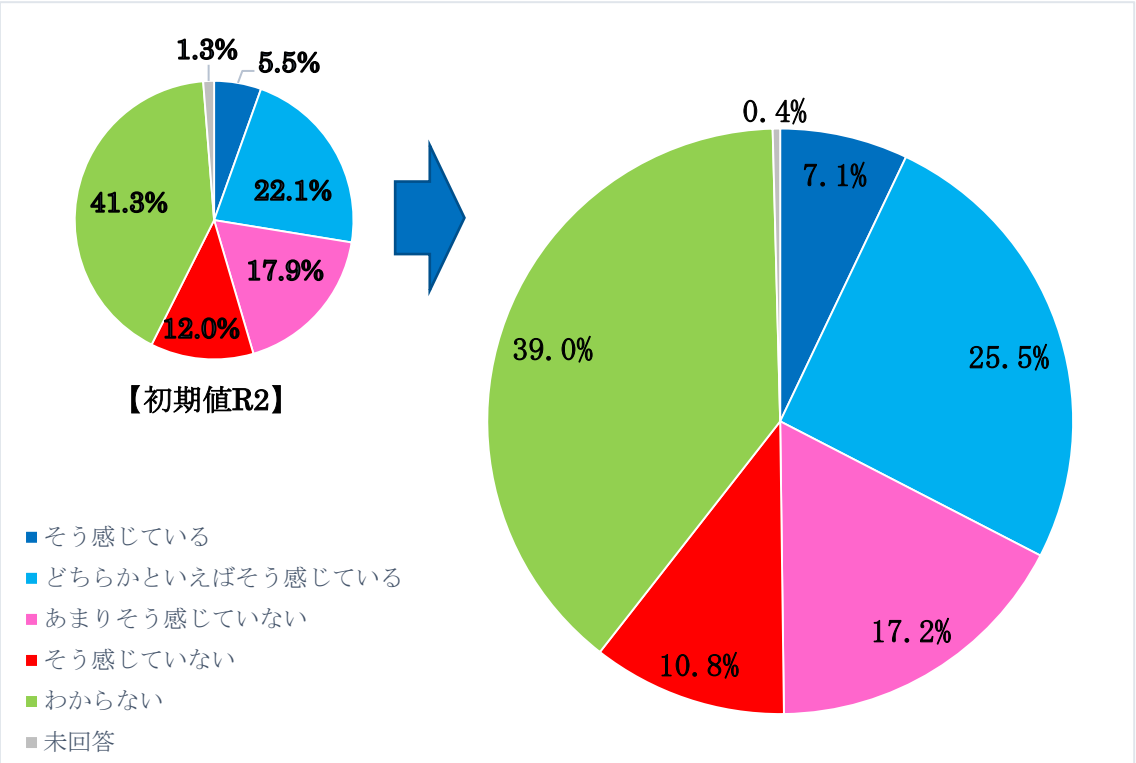


問 40　町内のインターネットなど情報通信環境に満足していますか

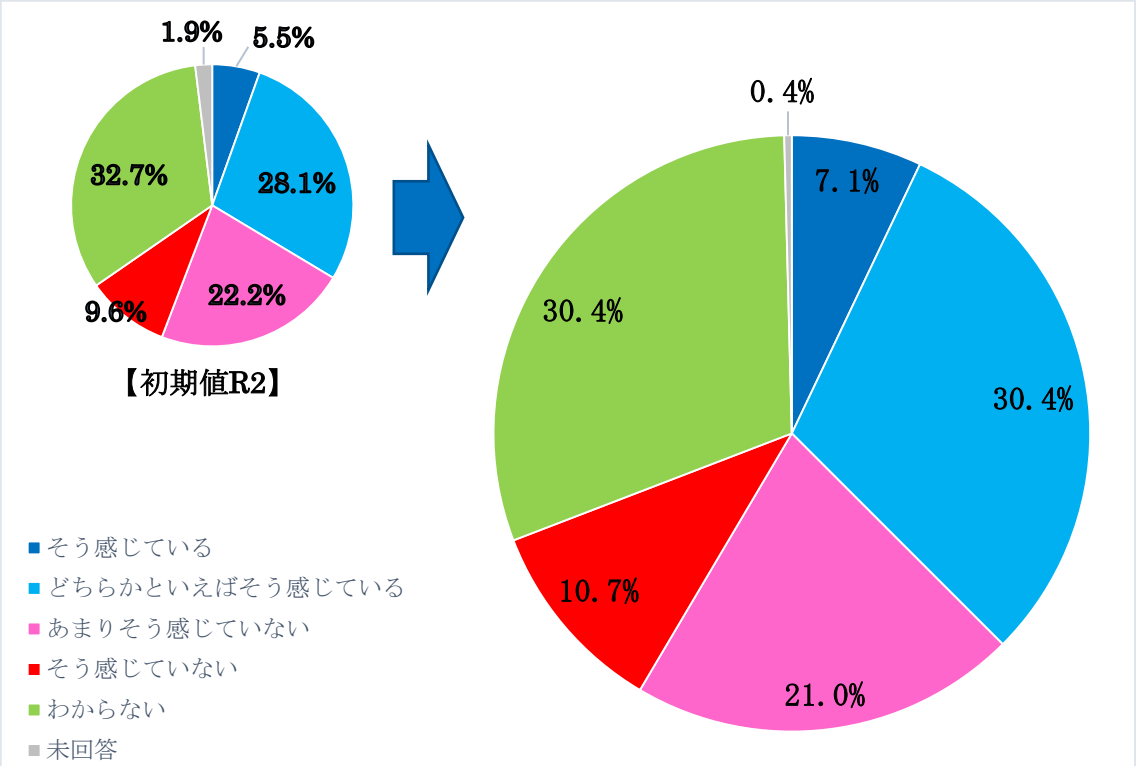


【町の行政サービスに関すること】

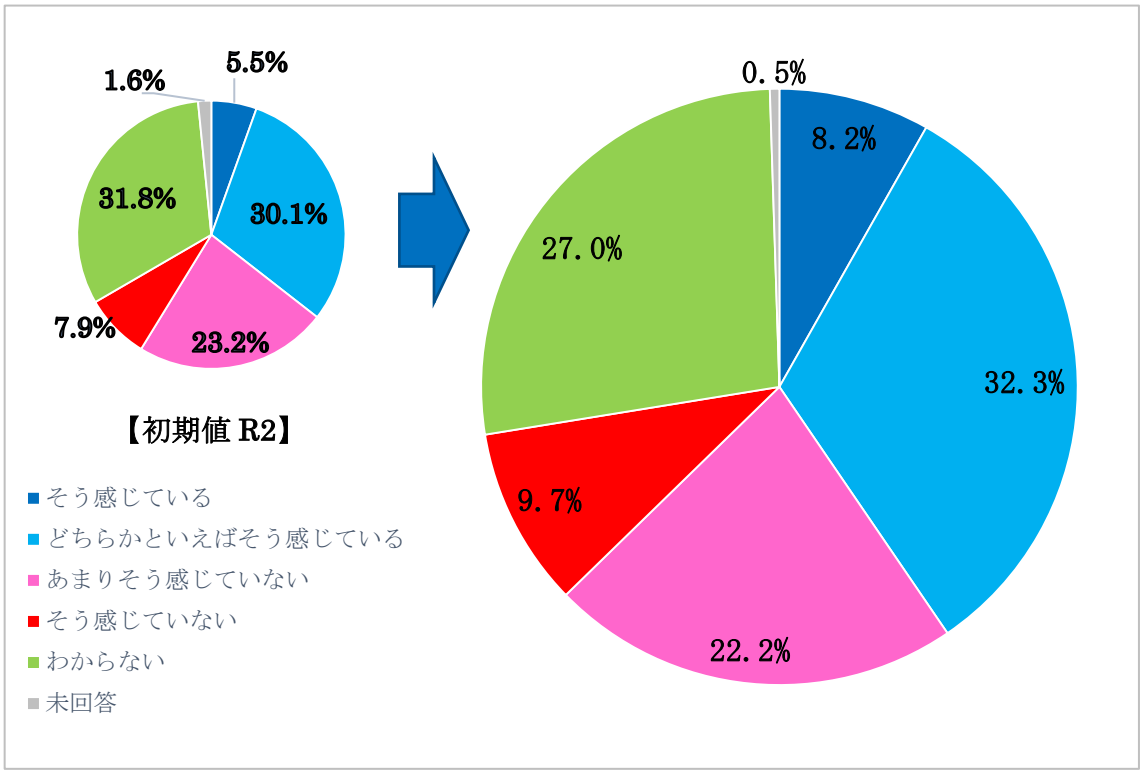
問 41　役場の業務遂行について、ムダを省き効率的行政運営が行われていると感じていますか



問 42　住民ニーズにあった行政サービスが提供されていると感じていますか



問 43　行政情報が広く公開され、必要とする情報を容易に取得できる環境にあると感じていますか



アンケート結果について

大木町自治総合計画（令和３年度から令和９年度まで）において、目指す町の将来像への達成具合の評価や今後の取組みのための基礎データとするため、「まちづくり町民アンケート」を毎年実施しており、今回は５年目の調査となりました。

令和７年度の調査結果では、ほぼ全ての項目において、前年と比較して肯定的意見の割合が増加していますが、一方で、町の支援や取り組みの浸透が十分とはいえない項目も見受けられます。

「ごみ・環境問題」に関しては、住民の意識が非常に高いことが分かります。引き続き分別や環境保全等の啓発等を行っていきます。

「産業・経済」に関しては、昨年度と比べて肯定的意見の割合は増加しているものの、依然として、十分な成果が見られない状況にあり、町内企業の活性化、移住定住及び観光等関係人口の増加のための取組みを強化する必要があります。

「子育て・教育」「健康・福祉」に関しては、昨年度と比べて肯定的意見の割合が増加しています。町で行っている支援や事業をより多くの住民に知ってもらうために、引き続き、積極的な啓発・情報発信を行っていきます。

「生活インフラ」に関しては、全体的に肯定的意見の割合が増加しています。合併浄化槽の適正な維持管理については、引き続き高い水準となっています。また、「地域間の移動手段環境」については、大きな増加は見られなかったものの、令和７年度から乗合タクシー事業を開始しており、引き続き、利用促進のための周知・情報発信を行っていきます。

「行政サービス」に関しては、「ムダを省き効率的な行政運営が行われている」という回答の割合が増加しています。今後もＤＸの推進などによる住民の利便性の向上や効率的な行政運営に努め、同時に住民に対する積極的な情報発信を行っていく必要があります。

自由記入により寄せられた意見について

○ごみに関する意見について

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、各地で災害が頻発化・激甚化しており、将来にわたる人類の存在を脅かすほど深刻な課題となっております。本町におきましては、こうした状況を重く受け止め、「大木町もったいない宣言（ゼロ・ウェイスト宣言）」を掲げ、貴重な資源である「ごみ」の再資源化を推進しております。最終的には「ごみ」の焼却・埋立て処分をしない町を目指し、分別収集及び資源化に向けた取り組みを継続しているところです。つきましては、持続可能な地域社会の実現に向け、住民の皆様におかれましても、ごみの分別収集等について一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、本取り組みに関しまして、皆様からお寄せいただいたご意見等は、町の重要な課題として真摯に受け止め、引き続き調査研究してまいります。今後とも本町の環境施策へのご支援をお願い申し上げます。

○動物愛護に関する要望について

本町では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携して TNR 事業を行っています。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこ TNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにＶ字カットする）」を実施することで,繁殖を防止し,「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や,殺処分の減少に寄与する活動です。つきましては、本活動の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

○野焼きに対する意見について

本町において野焼きに関する苦情や相談が寄せられております。廃棄物の焼却（野焼き）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則として禁止されています。町では、通報があった際には現地を確認し、法令に基づいた指導を行っております。稲藁や麦藁の焼却など、農業を営むうえでやむを得ない場合の野焼きは例外的に認められているものもありますが、周辺住民から苦情や相談が寄せられる場合は、指導の対象としています。町ではこれまで、ホームページやＪＡ等を通じた周知を行ってまいりましたが、今後も引き続き、野焼きを極力実施しないよう、各種会議や研修会等を通じて丁寧に説明し、周知徹底に努めてまいります。町民の皆様におかれましては、法令を遵守し、適正な廃棄物処理にご理解とご協力をお願い申し上げます。

〇道路・水路・交通安全施設等の要望について

町内の道路・水路等の要望については多数頂いておりますが現場の確認を行い、優先度を決定し計画的に整備を進めております。また多額の工事費用が見込まれる場合は国・県の補助事業を活用し町予算の負担が少なく整備出来るよう進めております。苦情・要望は、まず自治区長へ相談して頂き要望書の提出をお願いします。区長から要望書が提出されれば必ず現場状況の調査を行い整備計画に反映しています。

なお、大溝駅前については、駅前ロータリー及び駐輪場整備に向け、現在西鉄・近隣関係者と協議を行っており令和８年度に完成予定で進めております。

〇街灯（防犯灯）が少ないという複数の意見について

本町では、幹線道路や通学路等で犯罪を防止することを目的に、既存の電柱を活用し、防犯灯の設置を進めているところです。防犯灯の新設については、新設にかかる費用を町が負担し、設置後の電気料金を地域（自治区）が負担する方法で進めています。設置後の自治区負担があることから、各自治区の区長に防犯灯新設の必要性の検討も含め、随時要望の取りまとめを行っていただいております。前述のような方法で進めていることから、防犯灯新設については、地区の区長にご相談ください。なお、新設においては LED 防犯灯（夜道が明るく見える明光色）を設置しておりますが、以前に設置し現在残っている蛍光灯防犯灯を一度に交換することは難しく、順次一定の器数を LED 防犯灯へ交換を行っております。

〇防犯カメラの設置に関する意見について

現在、本町では各小中学校、各学童保育所、大溝保育園、道の駅おおき、地域創業・交流センター、総合体育館、クリークの里石丸山公園、西鉄八丁牟田駅駐輪場、西鉄大溝駅（乗降場）などに計４４台の防犯カメラを設置しており、防犯の効果を高め、犯罪等の発生を抑制するとともに犯罪事件等が発生したときの証拠確保することを目的としています。防犯カメラは窃盗などの犯罪の抑制や犯人検挙に役立ち設置場所周辺での被害を減らすことは可能と思われますが、逆に犯罪を目の届かない場所にいざなうような危険性も考えられます。また、防犯カメラを設置されることはプライバシーが侵害されるのではないかというふうに懸念される方々もいらっしゃいますので、特に公共施設等以外に設置する場合におきましては、個人の敷地や玄関等が映り込む可能性も考えられますので設置周辺の関係者の方々への相談など、設置に関しては慎重に検討が必要であると考えております。

〇防災行政無線による放送内容の周知について

防災行政無線は、緊急地震速報や国民保護情報などの「緊急性の高い情報」を迅速に伝達することを目的としています。そのため、発生から放送までが非常に短時間であり、事前にホームページ等で告知を行うことが物理的に困難な状況がございます。しかしながら、訓練放送や機器の点検作業など、事前に日時が決定している放送につきましては、今後広報紙やホームページ及び大木町公式 LINE 等で事前に周知を徹底してまいります。また、緊急放送の事後周知については、可能な限り速やかに大木町ホームページで「放送内容」を掲載する運用体制の構築を検討してまいります。

〇高齢者の移動（交通）手段の確保を要望する意見について

町内間の新たな交通移動手段として、令和７年８月から予約制乗合タクシー「大木のりあい号」の試験運行を開始しています。事前予約制ではありますが、ご自宅の前から乗車でき、目的地や方向が同じ人同士が乗り合わせて移動する（バス停やダイヤのない）乗合いバスと言えます。買い物や通院、駅までの利用など、町内の移動に活用下さい。平日以外の利用など、利用者にとってより使いやすいものとなるよう、令和８年８月からの本格運行に向け、現在制度の見直しをタクシー事業者と検討しています。内容が固まり次第、ホームページなどでお知らせしていきます。なお、ご利用には事前登録が必要です。来庁されて手続きいただく（企画財政課：0944-32-1036）か、町の公式ＬＩＮＥからの申し込みもできます。詳しくは町のホームページ（「大木町　乗合いタクシー」「大木のりあい号」などで検索）をご参照下さい。

〇高校生の医療費の負担軽減に関する意見について

本町では、令和元年７月より中学生までの医療費を無償化しており、令和８年４月より高校生世代の入院に係る費用の無償化を開始しました。通院費についても、町の財政状況を検討しながら負担軽減ができないか、引き続き検討していきます。

〇図書館のＣＤ購入リクエストについて

リクエストの対応の流れにつきましては、読みたい・聞きたいと思われたものについて一旦リクエストの受理はさせていただきますが、その後、図書であれば他の図書館等の在庫状況による相互貸借及びＣＤ等についてはシリーズものや類似品の貸出し状況などを勘案し、図書館として今後必要となるものであるかどうかを司書含め検討した後に購入することとなるため、リクエストしていただいたものが必ず配架・購入されるわけではありません。特にＣＤ，ＤＶＤについては、版権利用となり購入価格が高くなるため購入には慎重に判断させていただいています。ご了承お願いします。

〇外国人への対応に関する意見について

大木町では、「一般財団法人ひしのみ国際交流センター」を通じて、外国人の方々を支援する取り組みを行っており、「Hisinomi Community」として外国の方の困りごと相談や日本語教室などを開催しています。ひしのみ国際交流センターや活動内容についてご存じではない方もいらっしゃるとのことですので、ＰＲ等を強化し、外国人の方が暮らしやすい・働きやすく町づくりを進めさせていただきます。

〇健康福祉センターについて

健康福祉センターについては、施設の老朽化や経営状況の悪化、町の財政負担の増加といった状況を踏まえ、令和５年度からその在り方の検討を重ねてきました。その結果、すべての町民の健康を支える拠点として、多世代交流棟の機能を閉鎖し、健康福祉棟と温泉を活用した小規模温浴施設である附帯施設で構成する「全世代型健康増進拠点」へ転換する方針としました。拠点施設の整備については、令和６年度に構築計画を策定し、計画に沿って進めているところです。現在、基本設計に着手しているところですが、基本設計では、拠点に必要な機能の整理や施設の配置、整備に要する概算事業費の算定を行うこととしています。また、議会からの要請により、現施設を長寿命化するための改修費を算定するため、平成 30 年度に策定しました保全計画の見直しも並行して行っており、令和８年の秋ごろには双方の結果を公表する予定としています。

〇学校プールと全世代型健康増進拠点構築に係る施設整備との関連について

学校プールの問題は、別途給食調理場、役場西別館の明代とともに協議されていますので、今回とは切り離して検討を行っています。（学校でのプール授業は、令和８年度から民間業者に委託して実施しています。）なお、附帯施設には、多世代交流棟のプール機能を補完する設備（歩行浴等）を設置する方向で検討しています。

〇議員定数の見直しに関する意見について

議員定数につきましては、大木町議会議員選挙において、２期連続の無投票という結果でありました。この結果を受け、町議会では、現在、本町の規模や実情に見合った議員定数の在り方について、協議・検討を進めています。今後も、町民の皆様のご意見を踏まえながら、適正な定数の在り方について慎重に議論を重ねてまいります。

〇議会・議員活動に係る情報発信の向上などに関する意見について

議会・議員活動における情報発信の向上につきましては、議会としましても透明性向上と情報発信の充実を重要な課題と認識しています。具体的には、令和７年度より本会議のライブ映像、及び録画映像の配信を開始し、議会の様子を広くご覧いただけるよう環境を整備しています。議会だよりにおいても、より分かりやすく親しみやすい内容となるよう、紙面の工夫・改善に努めています。また、町民の皆様との懇談につきましては、議会としても大変重要であると考えており、議会報告会において、主要な取組や審議内容を町民の皆様へ直接ご報告するとともに、ご意見を伺う機会を設けております。加えて、各地域の公民館等においても、要請に応じて議員が出向き、地域住民の皆様との懇談の場を設けたいと考えおります。今後とも、開かれた議会運営とより良いまちづくりの実現に努めてまいりますので、引続き、議会・議員活動に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。